

川越市庁舎課題検討報告書

令和6年8月
川越市

目次

第1	検討の経緯	1
第2	現状	2
1	庁舎概要	2
2	職員数・配置部署	4
第3	課題	5
1	老朽化	6
(1)	躯体の老朽化	6
(2)	設備の老朽化	8
2	狭あい化	9
(1)	庁舎面積	9
(2)	来庁者関連スペース	11
(3)	職員関連スペース	13
(4)	来庁者・職員共用スペース	16
3	分散化	18
(1)	庁舎等	18
(2)	来庁者用駐車場	20
(3)	公用車用駐車場	20
4	防災対応	22
5	セキュリティ対応	23
(1)	情報セキュリティ	23
(2)	物理的セキュリティ	23
6	バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応	24
(1)	出入口	24
(2)	廊下	24
(3)	階段	24
(4)	昇降装置	25
(5)	トイレ	25
(6)	授乳室及びキッズスペース	26
(7)	案内サイン	26
7	デジタル化対応	27
8	環境対応	28
第4	対応の方向性	29
1	基本的な方向性	29
2	具体的な取組の方向性	29
	参考資料	31

第1 検討の経緯

現在の本庁舎は、大正元(1912)年に建築された旧庁舎が老朽化し、急激な人口増加が見込まれる中、市制施行 50 周年記念事業の1つとして昭和 47(1972)年度に建設されました。

その後、行政事務の電算化・OA化の大きな流れ、介護保険制度の開始など行政事務の多様化や拡大、平成 15(2003)年の中核市移行に伴う事務の移譲などによって、職員の執務スペースや来庁者の待合スペースなどが不足するなどの狭あい化が進みました。

そのため、庁内での検討を行い、昭和 60(1985)年度に庁舎分室、平成 14(2002)年度に東庁舎を建設したほか、平成 25(2013)年度には川越看護専門学校の旧校舎を転用して小仙波庁舎を開設するなど、その時点において効果的な対応をその都度図ってきました。しかし、庁舎など行政機能が分散したことで、市民サービスや事務効率の低下につながっています。

また、本庁舎は建築から半世紀以上が経過しており、その他の庁舎も経年劣化のため、各庁舎とも躯体や設備の老朽化が進んでいます。

このような状況の中で、令和 2(2020)年頃から新型コロナウイルス感染症が広がり、その対策の1つとしてソーシャルディスタンスの確保が求められる中でスペース不足の課題が大きくなるとともに、密を避けて市民の利便性の向上を図るためのオンライン手続きや職員の在宅勤務など、DX推進等も課題となりました。

そのため、令和 4(2022)年 1月に庁内の関係部課長で構成される「川越市庁舎課題検討会議」を設置し、現庁舎の課題とその対応について検討することとしました。

なお、本報告書では、本庁舎、庁舎分室、東庁舎及び小仙波庁舎を対象としており、その他の施設については対象外とします。

【川越市庁舎課題検討会議】

開催回	開催日	主な議事
第1回	令和 4(2022)年 2月 2日	・現状と課題について ・その他
第2回	令和 5(2023)年 8月 18日	・今後の検討方法について ・その他
第3回	令和 6(2024)年 3月 13日	・庁舎課題報告書(案)について ・今後の検討体制について



旧庁舎 ※大正 11(1922)年



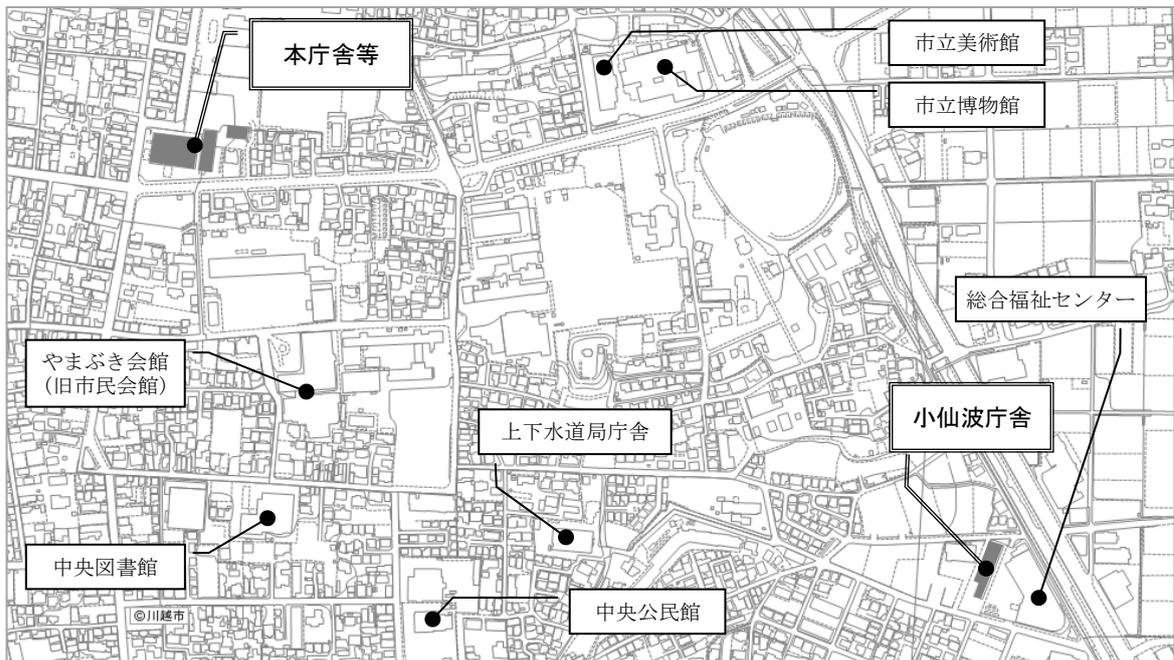
現庁舎と旧庁舎 ※昭和 47(1972)年

第2 現状

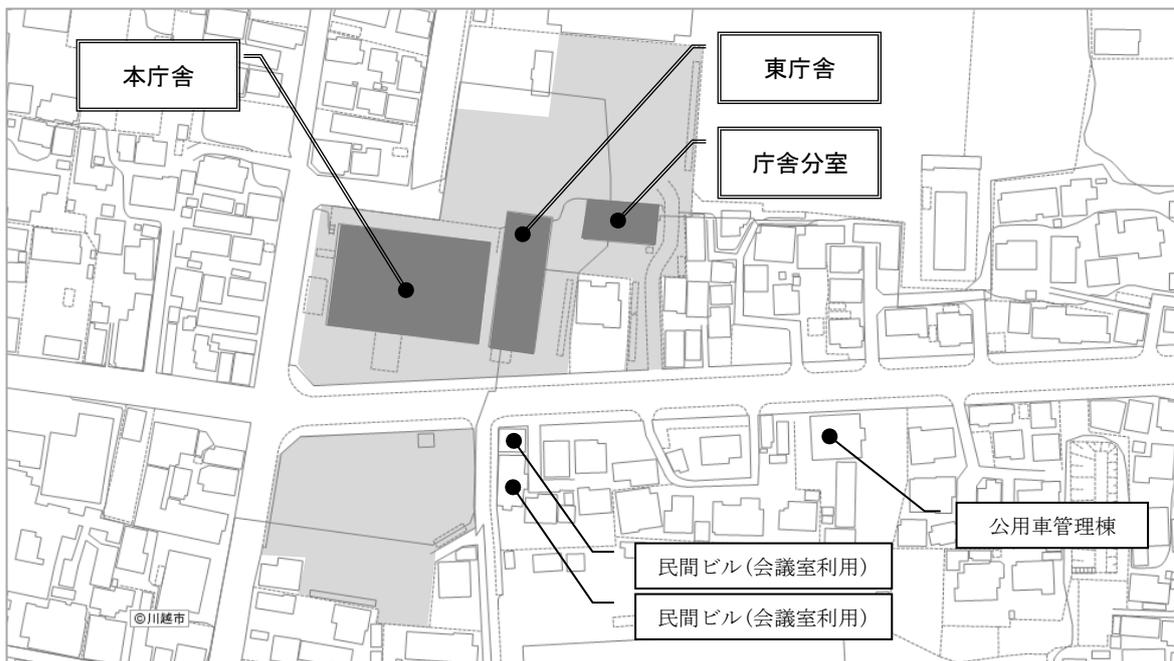
1 庁舎概要

- ・川越市庁舎は、本庁舎、庁舎分室、東庁舎及び小仙波庁舎で主に構成されており、延床面積は合計で16,547㎡です。
- ・本庁舎、庁舎分室、東庁舎の3棟は同一敷地内にあり、小仙波庁舎は本庁舎から直線距離で南東に約1.0km離れた場所に位置しています。
- ・本庁舎等では、近隣の民間ビルの一部を賃借し、不足している会議室として主に利用しています。

【庁舎等位置図】



【本庁舎周辺位置図】



【建物概要】 令和6(2024)年度当初時点

庁舎名	本庁舎	庁舎分室	東庁舎	小仙波庁舎
所在地	元町1丁目3-1			小仙波町2丁目50-1
建築年度	昭和47	昭和60	平成14	昭和63
築年数	52年	39年	22年	36年
延床面積	12,019 m ²	1,069 m ²	1,812 m ²	1,647 m ²
敷地面積	12,298 m ²			1,939 m ²
(うち借地)	-			1,939 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造
階数	地上7階地下1階	地上3階地下1階	地上3階	地上2階
耐震基準	旧耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
I s 値 (構造耐震指標)	0.77 (耐震改修工事後)	-	-	-
来庁者用駐車台数	198台			9台
特記事項	平成25(2013)年度～平成27(2015)年度に耐震改修工事実施			平成25(2013)年度に川越看護専門学校旧校舎を転用

【建物外観】



本庁舎

庁舎分室

東庁舎

小仙波庁舎

2 職員数・配置部署

- ・本庁舎では、市長部局の多くの部署（保健所・総合保健センター、建設部、出先機関等を除く）と議会事務局の計 1,024 人の職員が勤務しています。
- ・庁舎分室では、市長部局の情報政策課に属する 23 人の職員が勤務しています。
- ・東庁舎では、教育委員会（学校給食課、教育センター、教育施設等を除く）のほか、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局の計 136 人の職員が勤務しています。
- ・小仙波庁舎では、市長部局の建設部に属する 122 人の職員が勤務しています。

【各庁舎の職員数】 令和 5 (2023) 年 10 月 1 日時点

庁舎名	本庁舎	庁舎分室	東庁舎	小仙波庁舎	合計
職員数	1,024 人	23 人	136 人	122 人	1,305 人

※会計年度任用職員を含む

【各庁舎の配置部署】 令和 5 (2023) 年 10 月 1 日時点

庁舎名	階層	課室局名	部署数 (課相当)
本庁舎	7 階	—	—
	6 階	議会事務局（庶務課、議事課）	2
	5 階	文化芸術振興課、スポーツ振興課、国際文化交流課、環境政策課、環境対策課、産業振興課、農政課、観光課、都市計画課、都市景観課、都市整備課、交通政策課、公園整備課、建築指導課、開発指導課	15
	4 階	秘書室、広報室、防災危機管理室、政策企画課、社会資本マネジメント課、行政改革推進課、総務課、職員課、財政課、管財課	10
	3 階	契約課、技術管理課、人権推進課、地域づくり推進課、広聴課、防犯・交通安全課、男女共同参画課、地域包括ケア推進課、高齢者いきがい課、介護保険課、こども政策課、こども育成課、保育課、こども家庭課	14
	2 階	市民税課、資産税課、収税課、収納対策課、指導監査課、保健医療推進課、国民健康保険課、高齢・障害医療課	8
	1 階	市民課、福祉推進課、生活福祉課、障害者福祉課、療育支援課、会計室	6
		計	55
庁舎分室	3 階	—	—
	2 階	情報政策課	1
	1 階	—	—
		計	1
東庁舎	3 階	選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局	3
	2 階	教育委員会（教育総務課、教育財務課、文化財保護課）	3
	1 階	教育委員会（地域教育支援課、学校管理課、教育指導課）	3
		計	9
小仙波庁舎	2 階	建設管理課、道路街路課、用地課、河川課	4
	1 階	道路環境整備課、建築住宅課	2
		計	6
合計			71

第3 課題

現在の本庁舎は、供用を開始してから50年以上が経過しており、13年後となる令和19(2037)年度には「川越市個別施設計画(公共施設編)」で定めた目標使用年数である65年を迎えます。旧耐震基準の建築物であるため、平成25(2013)年度から平成27(2015)年度にかけて耐震改修工事を実施しましたが、建物そのものの老朽化は着実に進んでいます。設備についても大規模改修や適切な維持管理を実施していますが、同様に老朽化が進んでいます(老朽化)。

また、建設当初は人口19万人程度に対して職員数は約750人弱でしたが、人口は35万人に増えるとともに、行政サービスとして行う事務が拡大することによって、職員数も増加しました。現在は本庁舎だけでも1,000人以上、庁舎分室、東庁舎及び小仙波庁舎を合わせると約1,300人の職員が勤務しています。このため、来庁者の窓口・待合スペース、職員の執務スペース、廊下やトイレなどの共用スペースなど、庁舎全体が手狭になっています(狭あい化)。

この狭あい化への対応の1つとして庁舎分室、東庁舎、小仙波庁舎などに庁舎機能を分散させたことにより、各庁舎間の往来などで来庁者に負担をかけるとともに職員の事務効率化等を阻害している部分がみられます(分散化)。

近年では、激甚化・頻発化している自然災害に対する備え(防災対応)や、来庁者及び職員の安全を確保するとともに庁舎内で取り扱う各種情報などの適切な管理(セキュリティ対応)の重要性も高まっています。

さらに、こども、高齢者、障害のある方や外国籍の方など、庁舎を利用するすべての人々が使いやすく、職員も働きやすい施設が求められています(バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応)。

加えて、情報通信技術を用いた住民等の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした各種施策(デジタル化対応)や、脱炭素社会の実現に寄与する技術導入等(環境対応)も必要となっています。

なお、課題については、令和5(2023)年度に実施した職員アンケートの結果も踏まえており、狭あい化などが課題であると感じている職員が多く見られたところです。

以上の主な課題について、詳細な状況を次のとおり整理しました。

1 老朽化

(1) 躯体の老朽化

① 本庁舎

●耐震基準

- ・本庁舎は、昭和 47(1972)年築であり、昭和 56(1981)年の建築基準法改正前に建築された、いわゆる旧耐震基準の建築物に該当します。
- ・令和 2(2020)年に策定した「川越市個別施設計画（公共施設編）」（以下、個別施設計画）では、旧耐震基準建築物の目標使用年数を 65 年（新耐震基準の場合は 65 年超）としており、令和 19(2037)年に目標使用年数を迎えることとなります。

●耐震補強

- ・平成 22(2010)年度の耐震診断調査により耐震強度が不足していることが判明するとともに、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災により建物にひびが入るなどの影響があったため、平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度にかけて耐震改修工事を実施しました。
- ・耐震改修工事後の I_s 値（構造耐震指標）は 0.77 で、新耐震基準に適合していると判定されていますが、令和 17(2035)年度には工事から 20 年を迎えるので、外壁等の外部改修工事について検討する必要があります。



耐震補強状況(西側)

耐震補強状況(南側)

【耐震基準について】

基準	耐震基準の考え方
新耐震基準	現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56(1981)年に建築基準法が改正されて導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものです。
旧耐震基準	旧耐震基準は、昭和 56(1981)年 5 月以前の耐震基準のことで、この基準で作られた建築物は震度 5 強程度の中規模地震に対して建物がほとんど損傷しませんが、震度 6 強から震度 7 程度の大規模地震に対する安全性を検討する必要があります。

【 I_s 値（構造耐震指標）に基づく安全性の基準について】

I_s 値	建物の大規模地震に対する安全性
0.6 以上	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
0.3 以上 0.6 未満	〃 〃 ある。
0.3 未満	〃 〃 高い。

【出典】建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針
（平成 18 年 1 月 25 日国土交通省告示第 184 号）

② 庁舎分室、東庁舎及び小仙波庁舎

●耐震基準

- ・庁舎分室、東庁舎及び小仙波庁舎は、昭和 56(1981)年の建築基準法改正後に建築された、いわゆる新耐震基準の建築物に該当します。
- ・耐震基準を満たしているため耐震補強は不要とされています。

●大規模改修

- ・個別施設計画では、適切な保全を行うことにより施設の長寿命化を図るとしており、新耐震基準建築物については、「点検と診断を行いながら、部位や設備の劣化の状態を把握し、不具合が軽微な段階で対応を行う監視保全を実施します。また、部位や設備の耐用年数を考慮しつつ、一定の周期を目安として行う計画保全を実施します。」としています。
- ・築 38 年の庁舎分室及び築 35 年の小仙波庁舎は、40 年目改修の時期を迎えます。
- ・庁舎分室及び東庁舎は、雨漏りによる躯体の損耗が懸念されます。



雨漏り状況／遠景(庁舎分室 3 階・塔屋)
※屋上から階段室に雨漏り



雨漏り状況(東庁舎 1 階)
※壁面から雨漏り



雨漏り状況／近景(庁舎分室 3 階・塔屋)
※屋上から階段室に雨漏り

(2) 設備の老朽化

① 本庁舎

- ・本庁舎は、建築後 50 年以上が経過しており、照明設備、空調設備、受変電設備や衛生設備など、経年劣化している様々な設備の改修や修繕を行っています。

② 庁舎分室、東庁舎及び小仙波庁舎

- ・庁舎分室、東庁舎及び小仙波庁舎は、それぞれ建築後約 20 年～40 年が経過し、建築年数に応じて設備も老朽化が進んでいます。
- ・各庁舎の空調設備については改修を実施していますが、照明設備やその他の設備についても老朽化が想定されています。

③ 各庁舎共通

- ・個別施設計画では、部位や設備の耐用年数を考慮しつつ、一定の周期を目安として計画的に保全を実施することとしています。
- ・一般的にメーカーによる保守対応期間や部品保有期間が過ぎている場合、改修及び修繕に著しい支障が出る場合があります。また、老朽化への対応が構造上難しい場合があります。



改修後の各種配線(本庁舎 4 階)
※柱に空調操作盤や電源等を後付け



改修後の空調機器と配管(本庁舎 4 階)
※天井と柱に空調機器や配管を後付け

2 狭あい化

(1) 庁舎面積

- ・庁舎の面積について、自治体の規模が比較的類似している中核市 62 市で比較すると、延床面積は 2 番目に小さくなっています。また、職員 1 人あたりの床面積は 3 番目に小さく、平均の約半分の床面積となっています。
- ・埼玉県内の 63 市町村で庁舎を比較すると、職員 1 人あたりの床面積は 5 番目の小ささですが、他自治体の庁舎建替えによって現在は 2 番目になっているものと推察されます。なお、こちらも平均の半分程度の床面積となっています。

【中核市における本庁舎延床面積の下位 10 自治体】

順位	都道府県	自治体名	人口	本庁舎延床面積	職員数	職員 1 人あたりの床面積
1	大阪府	寝屋川市	226,693 人	9,387 m ²	521 人	18.02 m ²
2	埼玉県	川越市	352,986 人	14,894 m²	956 人	15.58 m²
3	長野県	松本市	235,720 人	16,851 m ²	783 人	21.52 m ²
4	大阪府	枚方市	395,300 人	19,175 m ²	974 人	19.69 m ²
5	青森県	八戸市	219,733 人	19,475 m ²	633 人	30.77 m ²
6	宮崎県	宮崎市	397,898 人	20,217 m ²	1,208 人	16.74 m ²
7	山口県	下関市	249,012 人	20,869 m ²	944 人	22.11 m ²
8	兵庫県	明石市	305,861 人	20,995 m ²	761 人	27.59 m ²
9	群馬県	前橋市	330,358 人	21,518 m ²	983 人	21.89 m ²
10	島根県	松江市	196,748 人	21,533 m ²	1,307 人	16.48 m ²
-	平均		362,710 人	34,136 m ²	1,189 人	29.79 m ²

【中核市における本庁舎の職員 1 人あたり床面積の下位 10 自治体】

順位	都道府県	自治体名	人口	本庁舎延床面積	職員数	職員 1 人あたりの床面積
1	和歌山県	和歌山市	358,203 人	40,349 m ²	2,784 人	14.49 m ²
2	東京都	八王子市	561,034 人	28,607 m ²	1,843 人	15.52 m ²
3	埼玉県	川越市	352,986 人	14,894 m²	956 人	15.58 m²
4	長野県	長野市	366,591 人	27,337 m ²	1,716 人	15.93 m ²
5	長崎県	長崎市	398,747 人	25,422 m ²	1,574 人	16.15 m ²
6	島根県	松江市	196,748 人	21,533 m ²	1,307 人	16.48 m ²
7	宮崎県	宮崎市	397,898 人	20,217 m ²	1,208 人	16.74 m ²
8	大阪府	寝屋川市	226,693 人	9,387 m ²	521 人	18.02 m ²
9	大阪府	枚方市	395,300 人	19,175 m ²	974 人	19.69 m ²
10	北海道	函館市	242,467 人	25,125 m ²	1,268 人	19.81 m ²
-	平均		362,710 人	34,136 m ²	1,189 人	29.79 m ²

【埼玉県内における本庁舎の職員1人あたり床面積の下位10自治体】

順位	自治体名	人口	本庁舎 延床面積	職員数	職員1人あたり 床面積	特記事項
1	久喜市	148,710人	6,583㎡	460人	14.31㎡	
2	蕨市	74,517人	3,811㎡	263人	14.49㎡	令和5(2023)年10月 新庁舎開庁 ※延床面積6,513㎡
3	草加市	249,658人	8,894㎡	593人	15.00㎡	令和5(2023)年5月 新庁舎開庁 ※延床面積18,203㎡ (4,139・3,484㎡の別庁舎あり)
4	春日部市	226,667人	13,420㎡	878人	15.28㎡	令和6(2024)年1月 新庁舎開庁 ※延床面積17,357㎡ (6,702㎡の別庁舎あり)
5	川越市	354,346人	14,894㎡	956人	15.58㎡	
6	熊谷市	190,027人	11,625㎡	685人	16.97㎡	
7	八潮市	94,070人	6,456㎡	379人	17.03㎡	令和6(2024)年1月 新庁舎開庁 ※延床面積14,771㎡
8	さいたま市	1,347,547人	23,779㎡	1,362人	17.46㎡	
9	東松山市	92,367人	5,943㎡	340人	17.48㎡	
10	上尾市	227,819人	12,075㎡	647人	18.66㎡	
-	平均	116,298人	9,413㎡	371人	28.19㎡	

[出典] 総務省「地方財政状況調査（公共施設状況調経年比較表）令和3年度決算」

- ・本庁舎延床面積 … 令和4(2022)年3月31日時点
 ※議会関係、消防関係、水道、工業用水道、軌道、自動車運送、地方鉄道、電気、ガス、病院
 事業関係として専用する部分を除いた、分庁舎を含む主たる事務所としての延床面積
- ・職員数（専任職員数） … 令和4(2022)年4月1日時点
 ※特別職及び教育長を除外するとともに、議会関係、消防関係、水道、工業用水道、軌道、
 自動車運送、地方鉄道、電気、ガス、病院事業関係の職員を除いた職員数

中核市市長会「都市要覧（統計指標）令和5年度版」

- ・人口（住民基本台帳人口） … 令和5(2023)年3月31日時点（中核市分）

埼玉県「埼玉県推計人口（月報データ）」

- ・人口（住民基本台帳人口） … 令和6(2024)年4月1日時点（埼玉県分）

各自治体ホームページ（蕨市、草加市、春日部市、八潮市）

- ・新庁舎に関する情報 … 令和6(2024)年4月 川越市政策企画課調べ
 ※新庁舎等の延床面積は、議会関係、消防関係、水道、工業用水道、軌道、自動車運送、地方鉄
 道、電気、ガス、病院事業関係として専用する部分の延床面積を控除していない数値

(2) 来庁者関連スペース

① 窓口スペース

- ・各庁舎の窓口は、事務や職員の増加等に伴って執務スペースを拡大せざるを得なかったため、1つの部署あたりの横幅や奥行が非常に狭くなっています。来庁者が少ない部署の一部では、廊下に面した窓口が設置できないところや、窓口と執務スペースが離れているところもあります。
- ・窓口スペースの横幅が狭いため、同時に対応できる来庁者数に限りがあるほか、プライバシー配慮の観点から望ましい状況ではありません。
- ・窓口スペースの奥行がとれないため、廊下と兼用となっている箇所が多くなっており、窓口に椅子を設置できないところもあります。
- ・書類記載台は、設置が一部にとどまっており、設置していてもゆとりがない状態となっています。

② 待合スペース

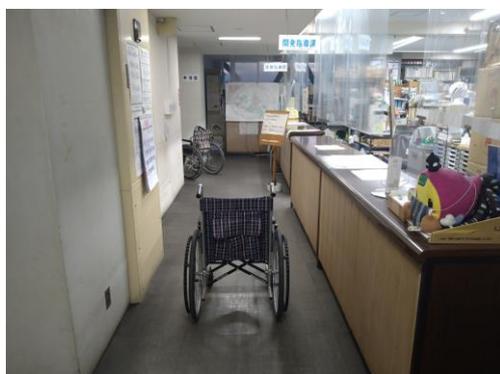
- ・本庁舎や東庁舎では、執務スペースの兼ね合いから待合スペースを確保できていない部署が多く、来庁者を廊下で立って待たせてしまうことがあります。
- ・待合スペースを確保できても、窓口と待合スペースに距離があったり、配置した椅子の数に限りがあったりします。



窓口・記載台・玄関ホール等(本庁舎1階)
※令和6(2024)年春の戸籍・住民票窓口



窓口・廊下・記載台(本庁舎3階)



窓口・廊下(本庁舎5階)



待合席・廊下(本庁舎3階)

③ 相談室・相談スペース

- ・相談室は、数に限りがあるほか、大きさも狭いので人数が多いと入りきらないこともあります。
- ・相談室不足を補うために設置した相談スペースの中には、相談者のプライバシーの配慮が難しいところもあります。
- ・相談室不足のため、市民等との相談日程の調整が難航するとともに、突発的な利用ができないこともあります。
- ・やむを得ず相談室を授乳室やキッズスペースなどに転用するケースもあり、さらに相談室が不足する状況となっています。
- ・倉庫・収納スペースの不足により、相談室や相談スペースに書類や備品等が置かれている状況が常態化しており、それらが積まれた状態で相談や打合せを行っています。



相談スペース(本庁舎1階)
※窓口や待合席などに囲まれた場所



相談室(本庁舎2階)
※人通りの多い階段ホールに増設した場所



授乳室[左]及び相談室[中央・右](本庁舎3階) 相談室に置かれた書類等(本庁舎3階)
※一番左にあった相談室を授乳室に転用

(3) 職員関連スペース

① 執務スペース

- ・事務や職員数の増加等によって、各庁舎の執務スペースは非常に狭くなっています。
- ・執務スペースは、職員数に応じた机や椅子等の什器で占められているので、執務スペース内の通路が狭く、職員の移動に支障をきたしています。
- ・執務スペースの面積や形状に制約があるので、机や椅子などの配置に制限がある部署や、フロアや廊下等で分断されている部署が多くなっており、職員間の連携などには工夫が必要となっています。
- ・窓口カウンターと事務机が近接しており、事務作業に集中しにくい環境となっています。



狭あいな執務スペース(本庁舎 3階)



窓口近接の執務スペース(本庁舎 1階)

② 会議室・打合せスペース

- ・各庁舎では、会議室や打合せスペースが慢性的に不足しています。
- ・不足している会議室を補うため、本庁舎の近隣にある民間ビルの一部を賃借して会議室として利用しています。
- ・庁舎内に増設などした会議室や打合せスペースの中には、防音性などの課題が生じているところもあります。
- ・市役所内部での会議や市民・事業者等との会議を行う場合、会議室や打合せスペースの予約調整に多大な労力を要しており、事業・事務の効率化や迅速化を妨げている要因となっています。また、突発的な利用が難しい状況です。
- ・大規模な会議が開催できる場所は、本庁舎 7階の 7 A B 会議室に限られており、庁舎外にある公民館、図書館、博物館、美術館、保健所などの会議スペースやホールなどを利用することがあります。そのため、市民等が当該施設を利用できないことがあります。
- ・イベント開催や各種通知書一斉発送などの一時的な事務の際には、作業場所や物品等の保管場所などとして、やむを得ず会議室や打合せスペースを一定期間占有せざるを得ない状況です。



執務スペースを転用した会議室(本庁舎3階)
※仕切り壁の防音性に課題あり



E Vホール前の打合せスペース(本庁舎5階)
※人通りが多く、打合せ内容に配慮が必要



出入口付近の打合せスペース(小仙波庁舎1階)
※外気の影響を受けやすい設置場所

③ 倉庫・収納スペース

- ・庁舎内の倉庫や執務室内のキャビネットなどで収納容量が不足しています。また、多くの書類を倉庫業者の所有する倉庫でも保管しています。
- ・書類等が収納に収まらず、キャビネットの上や周囲に積み上げたり、執務スペースに書類が散在したりしている様子が多く見られます。
- ・収納の不足により、廊下や相談室及び打合せスペース等で執務スペースに収まらない書類や備品等が置かれている状況が常態化しています。



倉庫状況(本庁舎内)



執務室状況(本庁舎1階)



廊下の隅に置かれた物品等(本庁舎2階)



打合せスペース付近の収納(本庁舎5階)

④ 更衣室

- ・更衣室は設置箇所数が少ない上に狭いので、ロッカー1台を複数人で共用せざるを得ない状況です。
- ・ロッカー内に業務関連の作業服、防災服、防災用レインウェア、長靴や安全靴などを保管すると、それらで内部が占有されてしまいます。
- ・ロッカーに保管できるスペースが少ない上に執務スペースと更衣室が離れているため、コートや上着等を椅子に掛けたり、足下に置いたりする職員が多く見受けられます。また、通勤用や業務用のカバンやバッグなどを机の下や脇などに置いている職員もいます。



⑤ 可変的空間

- ・近年、国の施策に関連した様々な給付金やマイナンバーカード関連の事務など、時限的な事務が増えています。市民等の受付窓口の設置や職員の執務スペースの確保に苦慮しています。やむなく、数少ない会議室や相談室、休憩スペースなどを一時的に転用している状況です。
- ・各種選挙の期日前投票の会場として本庁舎7階にある庁舎唯一の大きい会議室を利用しており、急に選挙が行われる場合は、予定していた会議などについて中止や会場変更等の対応が必要となります。



(4) 来庁者・職員共用スペース

① トイレ・洗面所

- ・トイレは職員と来庁者の共用となっていますが、個数が少ないため、並ぶことが必要な場合もあります。
- ・職員が昼食後の歯磨きを各フロアに設置されているトイレの手洗器で行うことにより、職員及び来庁者ともに昼食の時間帯はトイレが使いにくいとの意見が市民から寄せられました。
- ・職員用の手洗・洗面スペースなどを本庁舎地下1階に整備しましたが、本庁舎各フロアや東庁舎等からのアクセス面で課題があります。



職員用歯磨きコーナー(本庁舎地下1階)



職員用身だしなみコーナー(本庁舎地下1階)

② 休憩スペース

- ・職員と来庁者が使える休憩スペースとしては、食堂や厨房があった場所を転用して設置した休憩スペース及び休憩・ミーティング兼用スペースが、本庁舎地下1階にあります。しかし、席数に限りがあるので時間帯によっては利用しにくい状況となっています。
- ・職員用の休憩スペースとしては、上述した2つの来庁者兼用の休憩スペースのほかに、本庁舎地下1階にある職員専用の休憩スペース、本庁舎7階にある7G会議室があります。しかしながら、これらも席数に限りがあるので利用者は限られる状況となっています。なお、7G会議室での休憩室利用は10時30分から14時30分までとなっており、それ以外の時間帯は本来の用途である会議室として使用しています。
- ・昼食の時間帯に憩えるスペースが少ないので、来庁者の視線を気にしながら自席で食事や休息等をとる職員が多くなっています。



休憩スペース(本庁舎地下1階)
※来庁者の利用時間は制限なし



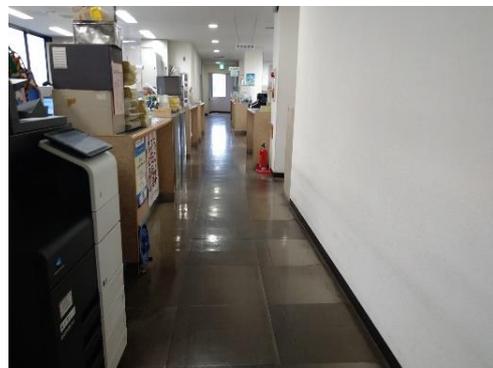
休憩・ミーティング兼用スペース(本庁舎地下1階)
※来庁者の利用可能時間は11:30~13:30

③ 廊下

- ・ 窓口や執務スペースなどとの兼ね合いから、全体的に廊下が狭くなっており、通行に苦慮する場合があります。また、台車を用いた荷物運搬などの際は、混雑時を避けるなどの対応が必要となります。



廊下状況(本庁舎3階)
※窓口対応中は通行に支障あり



廊下状況(東庁舎2階)
※複合機操作中は通行に支障の恐れあり

④ 駐輪場

- ・ 駐輪場は、各庁舎にあります。敷地に限りがあるので駐輪スペースに余裕がない状況です。



来庁者用駐輪場(本庁舎敷地北東側)



来庁者・職員共用駐輪場(小仙波庁舎敷地)



職員用駐輪場(本庁舎敷地北東側)



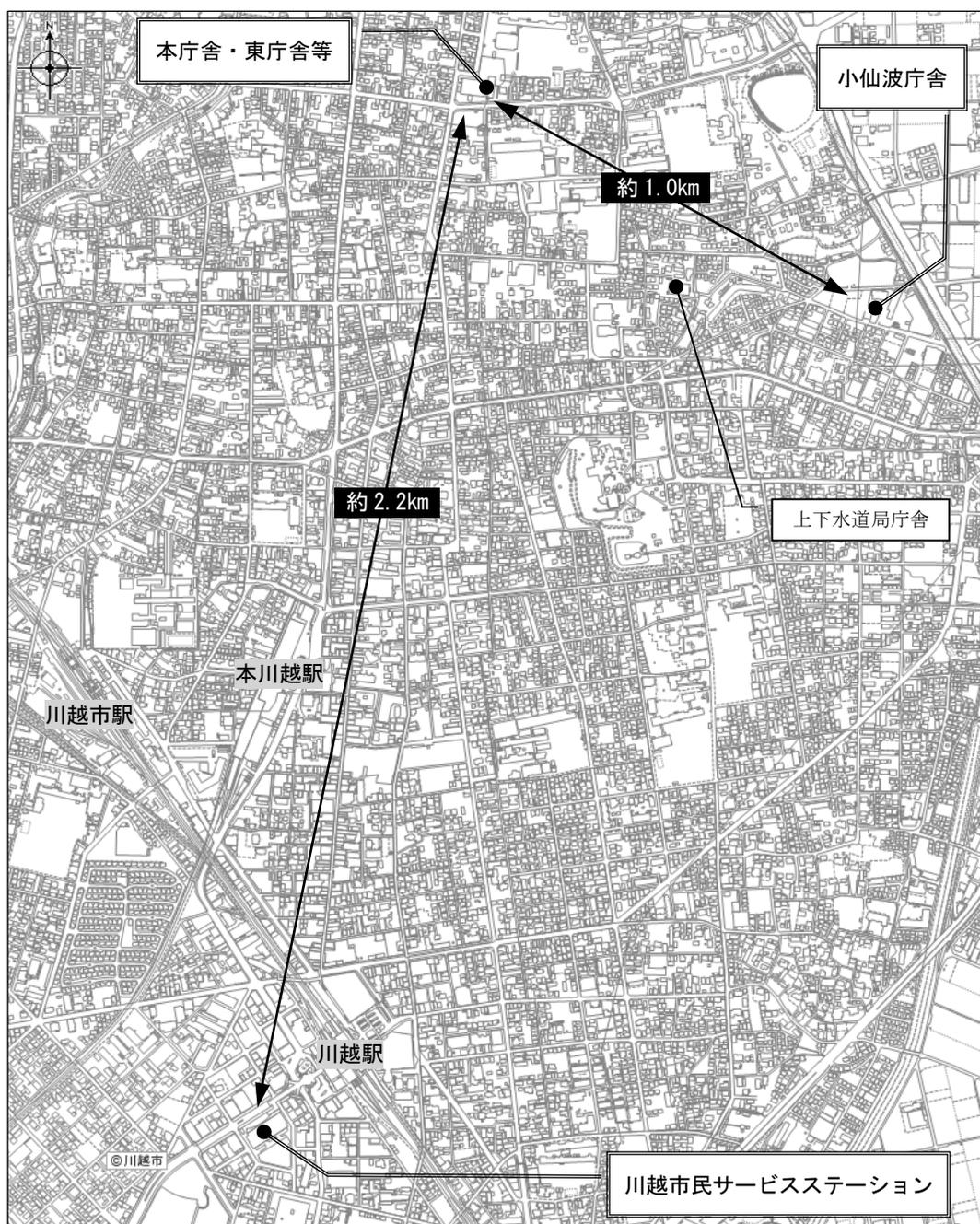
職員用駐輪場(本庁舎敷地南側)

3 分散化

(1) 庁舎等

- ・来庁者は、手続きなどによっては各庁舎や各フロアなどを行き来する必要があり、利用しづらい状況にあります。特に小仙波庁舎は、本庁舎や東庁舎等と直線距離で約 1.0 km 離れているので移動に時間がかかる状況です。
- ・市民等の利便性向上のため、川越駅の近くに川越市民サービスステーション（川越駅西口連絡所、福祉総合相談窓口、川越しごと支援センター）を開設しましたが、複雑な手続きなどがある場合は、川越市民サービスステーションや駅から離れている各庁舎等に出向く必要があります。
- ・職員は、事務連絡や会議等の際には他庁舎や公民館などに移動が必要となる場合もあり、日常的に不便を強いられているとともに、事務の効率化や迅速化を妨げている要因の1つとなっています。

【庁舎等位置図】



【各庁舎の職員数（再掲）】 令和5（2023）年10月1日時点

庁舎名	本庁舎	庁舎分室	東庁舎	小仙波庁舎	合計
職員数	1,024人	23人	136人	122人	1,305人

※会計年度任用職員を含む

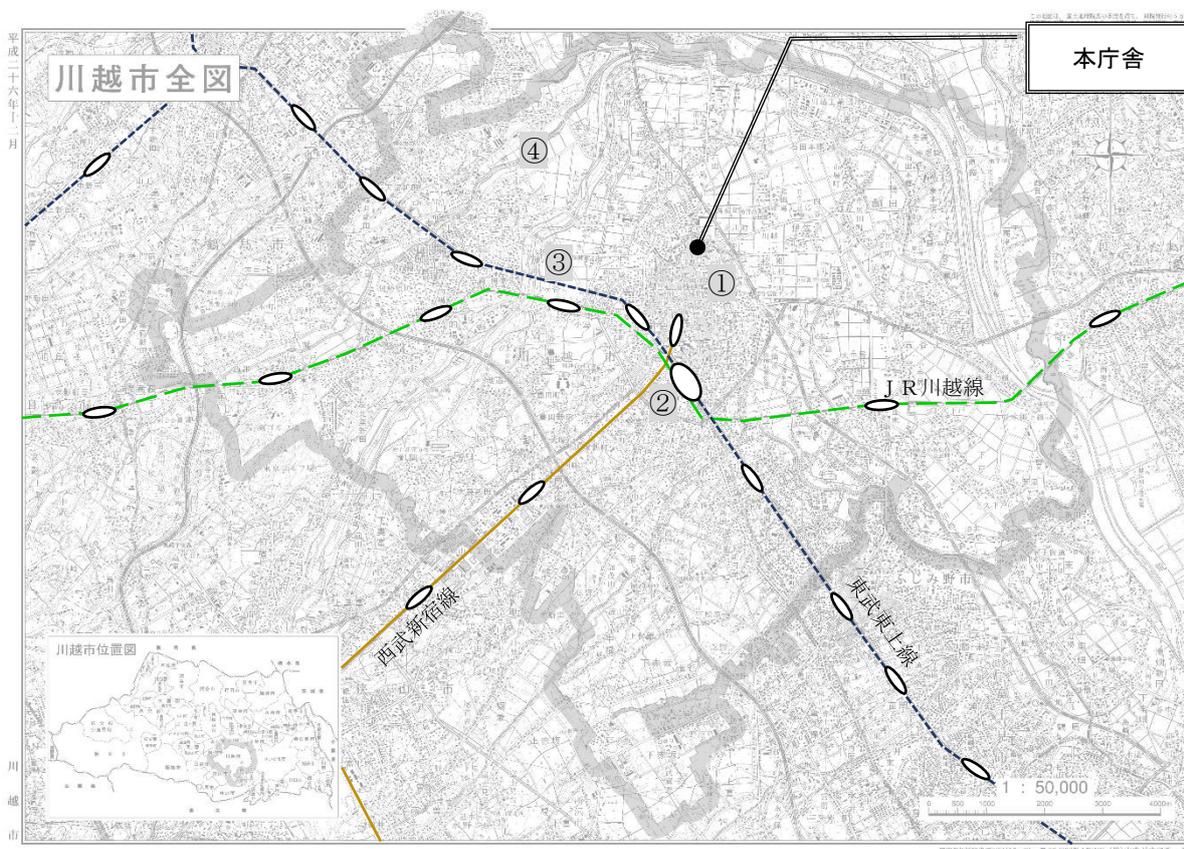
【その他庁舎等の職員数（本庁舎から移転した主な部署など）】 令和5（2023）年10月1日時点

庁舎名等	上下水道局庁舎	川越市民サービスステーション （雇用支援課）	保健所・保健センター	資源化センター （環境部の一部）	合計
職員数	99人	8人	235人	36人	378人

※会計年度任用職員を含む

※環境部の一部は、産業廃棄物指導課、資源循環推進課及び環境施設課

【その他庁舎等の位置図など】



位置図	庁舎名等	住所	本庁舎との直線距離
①	上下水道局庁舎	三久保町 20-10	約 0.6km
②	川越市民サービスステーション	脇田本町 8-1 U PLACE 3階	約 2.2km
③	保健所・保健センター	小ヶ谷 817-1	約 2.5km
④	資源化センター	鯨井 782-3	約 3.4km

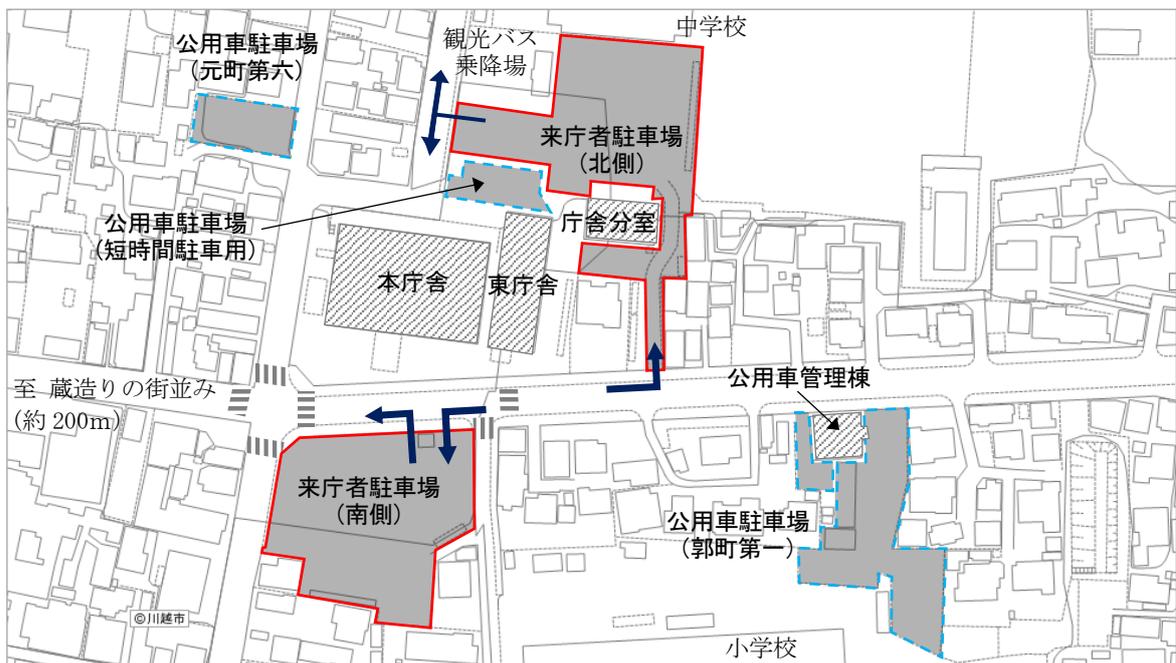
(2) 来庁者用駐車場

- ・本庁舎等における来庁者用の駐車場は、道路を挟んで南北に1か所ずつありますが、南側駐車場から本庁舎等に向かうには横断歩道を渡る必要があります。また、南北の駐車場とも舗装されていますが、雨天時における乗降や移動への配慮はできていません。
- ・小仙波庁舎の来庁者用駐車場は、庁舎と同一敷地内で舗装されていますが、雨天時における乗降や移動への配慮はできていません。また、未舗装の第二駐車場もありますが、隣接する総合福祉センターとの共用です。
- ・各駐車場は満車になる場合があり、交通量の多い蔵造りの街並みに近い本庁舎では、周辺まで渋滞を引き起こすこともあります。

(3) 公用車用駐車場

- ・本庁舎における公用車用の駐車場は、7か所に分散している上、庁舎との往復に時間を要する駐車場もあります。
- ・本庁舎北側の短時間駐車用のスペースは、出先機関や搬出入の車両で満車になることが多く、その際は来庁者用駐車場を利用せざるを得ない状況です。
- ・小仙波庁舎における公用車駐車場は、1か所で庁舎から離れています。

【本庁舎周辺駐車場状況】



【来庁者用駐車場一覧】

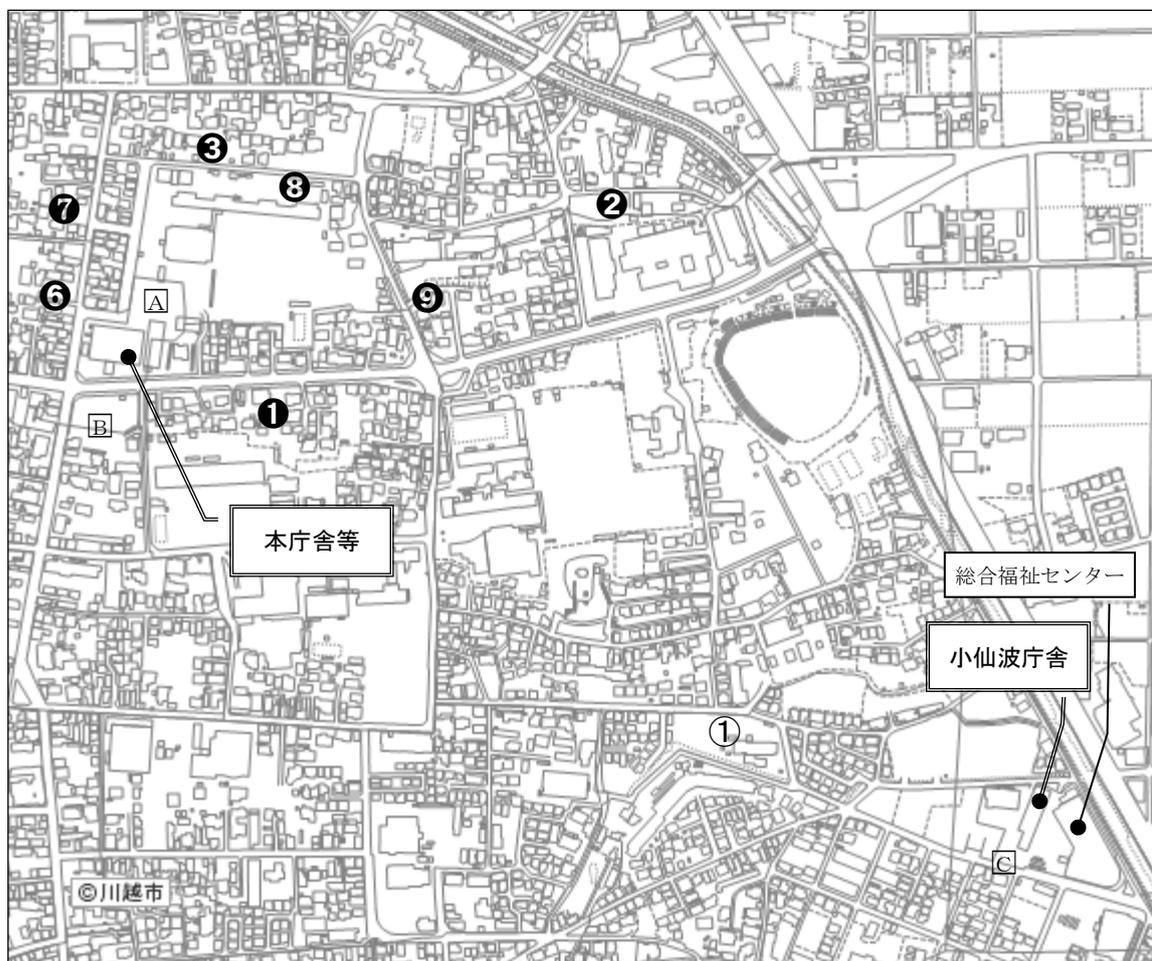
位置図	名称	敷地面積	収容台数	庁舎との距離	庁舎との所要時間
Ⓐ	本庁舎来庁者駐車場(北側)	4,034 m ²	92 台	(敷地内) -	(敷地内) -
Ⓑ	本庁舎来庁者駐車場(南側)	3,035 m ²	106 台	約 50m	徒歩約 1 分
Ⓒ	小仙波庁舎来庁者駐車場	1,939 m ²	9 台	(敷地内) -	(敷地内) -
-	合計	9,008 m ²	207 台	-	-

【公用車用駐車場一覧】

位置図	名称	敷地面積	収容台数	庁舎との距離	庁舎との所要時間
①	郭 町公用車第一駐車場	1,072 m ²	59 台	約 160m	徒歩約 2 分
②	宮下町公用車第二駐車場	454 m ²	22 台	約 620m	徒歩約 8 分
③	宮下町公用車第三駐車場	565 m ²	25 台	約 280m	徒歩約 4 分
⑥	元 町公用車第六駐車場	519 m ²	18 台	約 50m	徒歩約 1 分
⑦	宮下町公用車第七駐車場	241 m ²	6 台	約 120m	徒歩約 2 分
⑧	公用車暫定駐車場①	80 m ²	6 台	約 360m	徒歩約 5 分
⑨	公用車暫定駐車場②	146 m ²	6 台	約 360m	徒歩約 5 分
⑩	小仙波庁舎庁用車駐車場	3,731 m ²	33 台	約 310m	徒歩約 4 分
-	合計	6,808 m ²	175 台	-	-

※公用車第四駐車場及び第五駐車場は廃止のため欠番

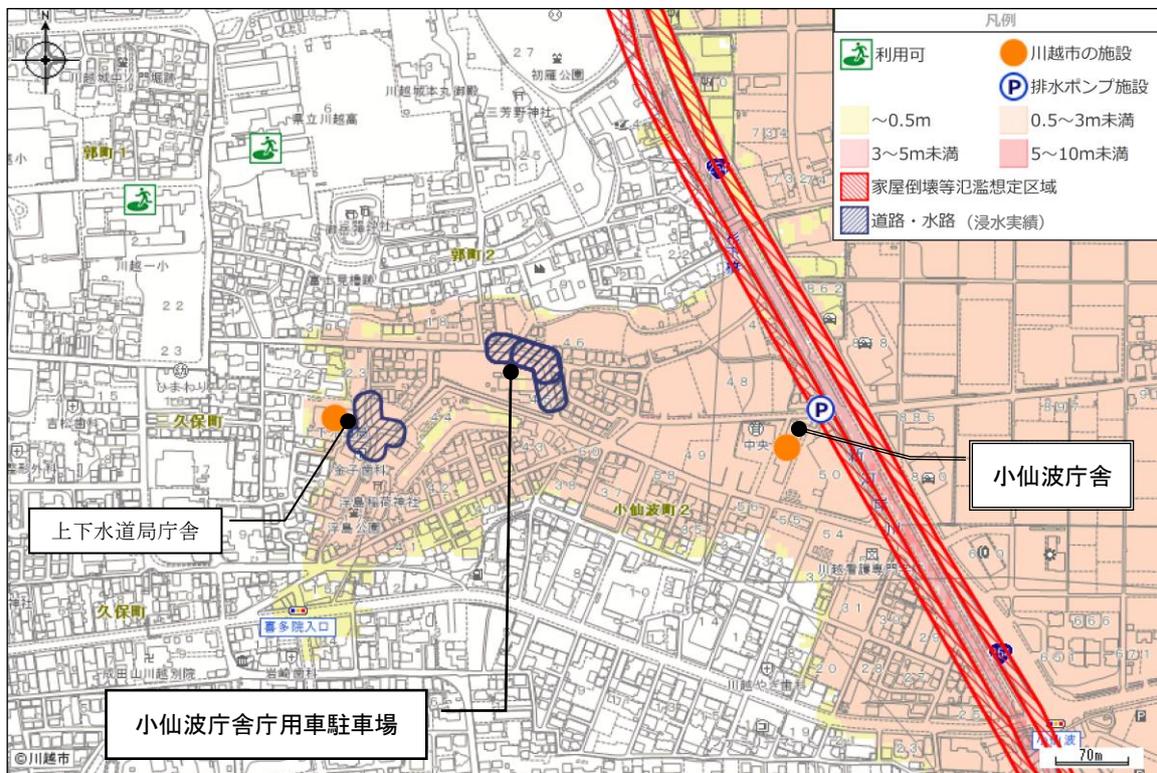
【駐車場位置図】



4 防災対応

- ・災害時に設置する災害対策本部の本部会議室やオペレーションルームは、本庁舎内の会議室を利用するため、設営する時間が必要です。また、設営を予定している会議室が、期日前投票会場のように他の事業等で使用できない場合、別の会議室を確保するなどの調整が必要となります。
- ・市が管理する道路や河川を所管している建設部は小仙波庁舎にあるので、災害対策本部が設置される本庁舎などとの情報共有等を適切に行う必要があります。
- ・「洪水ハザードマップ（想定最大規模）」において、本庁舎等は浸水想定区域ではありませんが、小仙波庁舎や小仙波庁舎庁用車駐車場は0.5～3m未満の浸水想定区域内に位置しています。なお、上下水道局庁舎も同様に0.5～3m未満の浸水想定区域内にあります。
- ・被災時でも最低限の活動を行うために必要となる物資の備蓄・保管スペースが少ない状況です。
- ・被災時における支援物資や他自治体からの災害派遣職員等の受入れスペースが不足しています。
- ・災害応急対策活動を支援するための仮眠スペースが不足しているほか、水害対応などを行った職員等が身体や防災服などを洗浄できる設備がないので、災害時における安全衛生対策が十分とは言えない状況です。

【洪水ハザードマップ（想定最大規模）】



【出典】川越市水害ハザードマップ（2022年6月更新版）

5 セキュリティ対応

(1) 情報セキュリティ

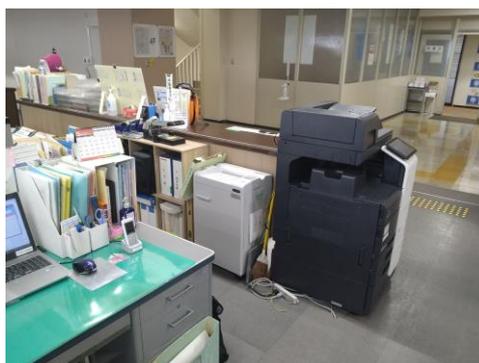
- ・個人情報や機密事項等が記載されている書類等は、施錠可能な倉庫やキャビネットなどに保管していますが、収納容量の関係上、それらが記載されていない書類等を執務スペースや施錠できない相談室等に置かざるを得ないこともあるため、書類等の所在が判然とせず、紛失する恐れがあります。
- ・職員と来庁者が共用している廊下に複合機やメールボックスを設置しているため、印刷物や書類等の紛失や情報漏洩のリスクがあります。なお、複合機は各部署で共用しており、執務スペースに余裕がないため、廊下付近に設置せざるを得ません。
- ・執務スペースと廊下との距離がとれず、廊下からカウンター越しに職員のデスクやPC画面を来庁者から覗かれかねないため、望ましい環境ではありません。

(2) 物理的セキュリティ

- ・職員と来庁者の動線が明確に分離できておらず、悪意のある者が執務スペースに立ち入った場合は、物的被害や人的被害を受ける可能性があります。



廊下に設置された複合機(本庁舎5階)



執務スペースから見た廊下(本庁舎4階)

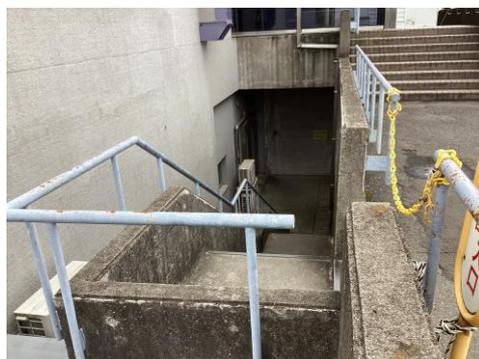
6 バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応

(1) 出入口

- ・休日や早朝夜間の時間帯における本庁舎への出入りは、建物の構造や管理の関係から地下1階の通用口を利用する必要がありますが、地上と往来する手段は階段しかありません。そのため、休日夜間の戸籍届出受付窓口（本庁舎地下1階の宿直室）の来庁者や障害のある職員への対応に課題があります。



本庁舎通用口の地上出入口
※東側より撮影



本庁舎通用口への階段
※北側より撮影

(2) 廊下

- ・廊下幅は、執務スペースとの兼ね合いから全体的に狭くなっており、車椅子同士のすれ違いが難しい状況です。
- ・執務スペースにOA床を後付けで設置したため、傾斜や段差が生じています。



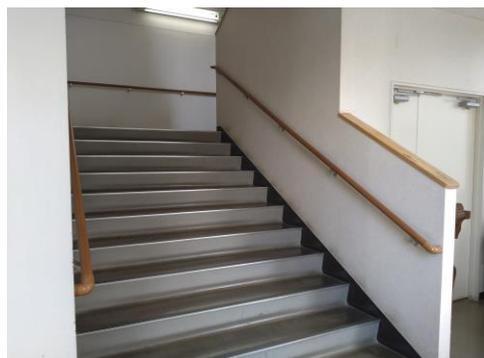
車椅子同士のすれ違い状況(本庁舎2階)



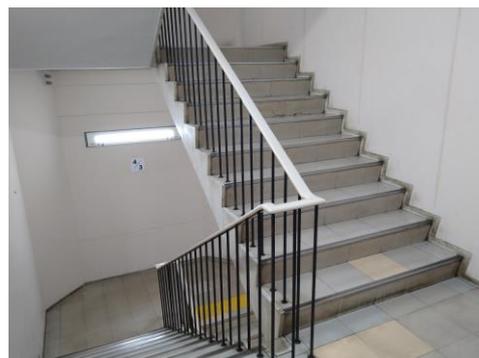
OA床による段差・傾斜状況(本庁舎5階)

(3) 階段

- ・階段の手すりは、東庁舎の南側階段のみが両側設置で、本庁舎、庁舎分室、東庁舎の北側階段及び小仙波庁舎は片側しか設置されていません。



東庁舎階段(南側階段)



本庁舎階段(西側階段)

(4) 昇降装置

- ・人荷用の昇降装置は、本庁舎及び東庁舎にエレベーター（E V）がそれぞれ設置されていますが、庁舎分室及び小仙波庁舎にはありません。なお、庁舎分室ではダムウェーター（小荷物専用昇降機）は設置されています。
- ・本庁舎及び東庁舎のエレベーター（E V）のかごは、かご内で車椅子が転回するには十分な大きさとは言えない状況です。



本庁舎エレベーター
※3基設置



本庁舎・東庁舎エレベーターのかごの状況
※左写真は本庁舎、右写真は東庁舎



東庁舎エレベーター
※1基設置



庁舎分室ダムウェーター(小荷物専用昇降機)
※1基設置

(5) トイレ

- ・多機能トイレは、東庁舎は各フロアにあります。本庁舎及び小仙波庁舎は1階の1か所のみで、庁舎分室はありません。
- ・和式トイレは、洋式化工事を行ってきたものの本庁舎、庁舎分室及び東庁舎の一部に残っています。



多機能トイレ(本庁舎1階)
※執務スペースを転用して設置



和式トイレ(本庁舎3階)

(6) 授乳室及びキッズスペース

- ・授乳室は、こども未来部などがある本庁舎3階に1か所しかなく、設置した授乳室も十分なスペースや配管がないので給湯設備などの整備が難しい状況です。
- ・キッズスペースは、東庁舎1階に1か所しかなく、本庁舎1階及び3階のこども未来部などの窓口と離れているので利便性が低い状況です。



授乳室(本庁舎3階)

キッズスペース(東庁舎1階)

(7) 案内サイン

- ・廊下幅や天井高等の兼ね合いから、各課室の表示やトイレなどのサインが大きくしにくいため、日本語を母語としない外国人や視力の弱い方などにとって視認しづらいものとなっています。



案内サイン状況／広角(本庁舎2階)

案内サイン状況／拡大(本庁舎2階)

7 デジタル化対応

- ・窓口の利便性向上のため、整理番号発券機、デジタルサイネージ（整理番号の呼び出し状況などの表示や庁舎の案内などを行う電子看板）、混雑状況配信サービス（各窓口の混雑状況や整理番号の呼び出し状況をインターネット上で表示するサービス）、キャッシュレス決済の導入など、各種デジタル化の取組を進めていますが、限られたスペースに機器を設置しているため、機器の視認性や来庁者の導線などの課題が生じています。
- ・令和6（2024）年4月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第3.0版】」では、「行政手続のオンライン化だけでなく、『書かないワンストップ窓口』など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要がある。」としていますが、窓口が設置できる一定程度の空間を確保したうえでデジタル化の対応を行う必要があるため、現庁舎におけるワンストップ窓口への対応は難しい状況です。
- ・本庁舎や庁舎分室にオンライン会議用のスペースを設置していますが、会議の増加によって予約が取りにくくなっています。また、小仙波庁舎では外部とオンライン会議ができる場所が庁舎内の一部に限られています。
- ・市が賃借している民間ビル内の会議室ではLANなどの通信環境を整備していないため、PCを用いたペーパーレスの会議はできない状況です。
- ・情報機器や通信機器の増加に伴い、電源となるコンセントが不足しています。
- ・OA床設置や無線LAN化などを進めていますが、机や棚などの什器が大量に存在するのでレイアウト変更などの際には、OA床の下にある電話やLANなどの通信ケーブルや電気ケーブルの敷設に苦慮しています。



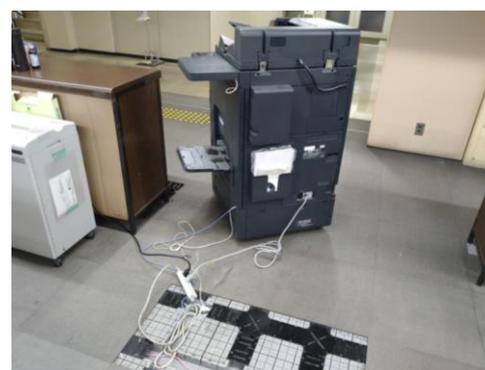
税関係窓口の機器状況(本庁舎2階)
※整理番号発券機、デジタルサイネージ



窓口の機器状況(本庁舎2階)
※キャッシュレス決済対応レジスター



コンセント状況(本庁舎4階)
※PC・電話機・モニターを接続(4名分)



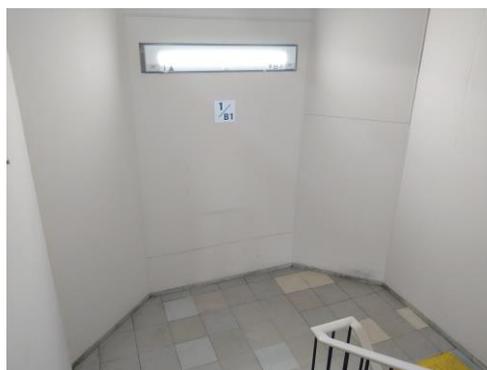
OA床の下にある配線状況(本庁舎4階)
※複合機と床下配線(通信・電気ケーブル)

8 環境対応

- ・各庁舎は、断熱性や気密性が低いため、環境負荷が大きくなっています。特に小仙波庁舎は、正面玄関や通用口の風除室がないので人の出入りに伴う外気の流入によって、空調による冷暖房効果が損なわれています。
- ・設備改修後の本庁舎では、LED照明を採用しているほか、人感センサーにより階段室の照明の明度を変えるなど、環境負荷に配慮していますが、部分的な対応にとどまっています。
- ・老朽化や狭あい化などの課題がある現庁舎では、自然換気、自然光や地中熱等の自然エネルギー、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用など、環境負荷低減対策の新技术の導入は非常に難しい状況です。



小仙波庁舎正面玄関
※風除室未設置



本庁舎階段室
※LED照明化(人感センサー付き)

第4 対応の方向性

1 基本的な方向性

- ・今回とりまとめた課題を踏まえ、検討体制の構築やスケジュールの設定などを行い、庁舎に関する検討や対応を進めます。
- ・短期的には、現庁舎を今後も使用していくうえでの必要事項や改善事項の検討や対応を実施します。
- ・中長期的には、将来的に建設が必要となる新庁舎において、必要となる機能などを現庁舎では対応しきれない事項も含めて、検討や対応を行います。

2 具体的な取組の方向性

(1) 老朽化

- ・現庁舎の目標使用年数を踏まえた適切な維持管理や修繕などを行います。また、新庁舎についても検討を行います。

(2) 狭あい化

- ・質の高い市民サービスの提供や職員が効率的かつ効果的に執務を行えるように、来庁者、職員及び共用スペースの適切な確保などに向けた検討を行います。

(3) 分散化

- ・分散している各庁舎の集約化や、その他公共施設等の再編も含めた多機能化などの検討を行います。

(4) 防災対応

- ・災害対策の強化や災害対応の円滑化に向けた検討を行います。

(5) セキュリティ対応

- ・庁舎利用者の安全性確保や個人情報及び行政文書等の保護など、職員と来庁者の利用区画における適切な分離（ゾーニング）などについて検討します。

(6) バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応

- ・庁舎を利用するすべての人が使いやすい庁舎について検討します。

(7) デジタル化対応

- ・事務のオンライン化やペーパーレス化など、更なるデジタル化への対応について検討します。

(8) 環境対応

- ・脱炭素社会の実現に寄与する技術の庁舎への導入などについて検討を行います。

(9) その他

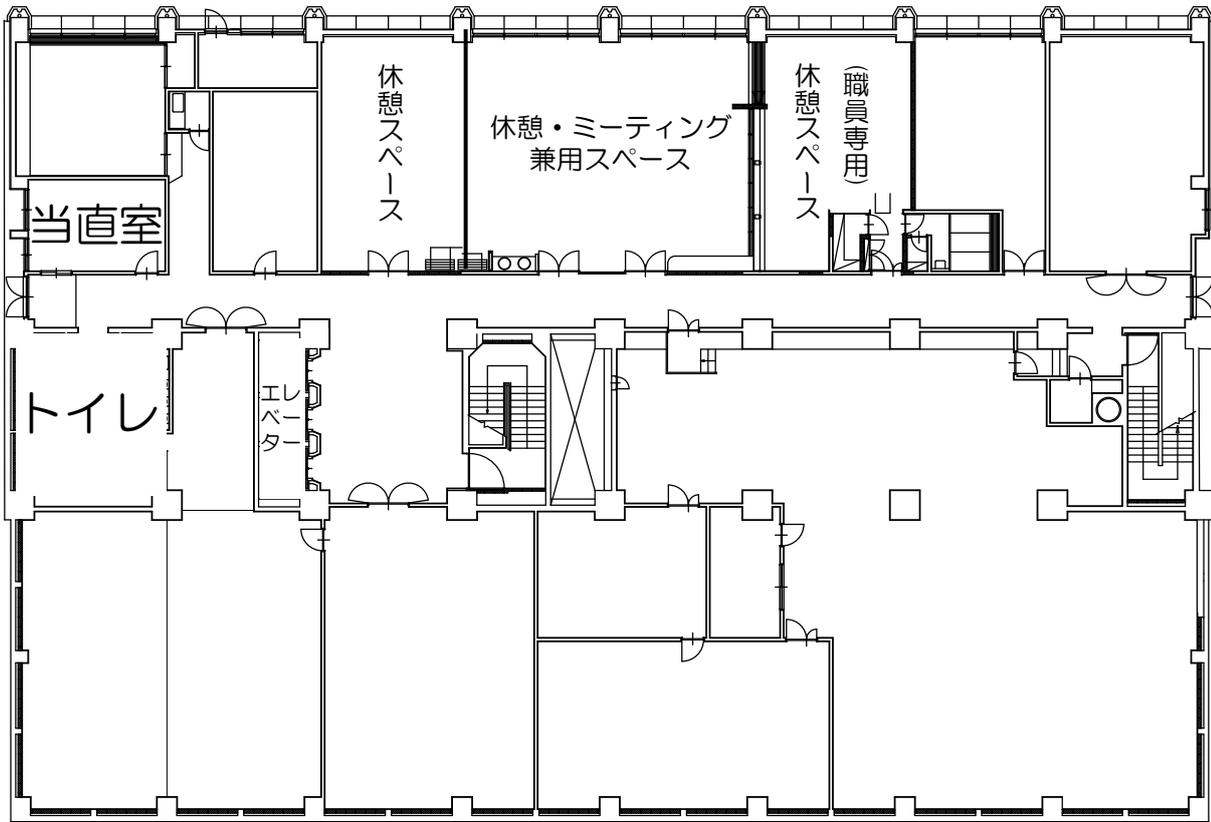
- ・DX対応や職員の働き方などを踏まえ、将来的に市役所に求められる機能などの整理を行います。

参考資料

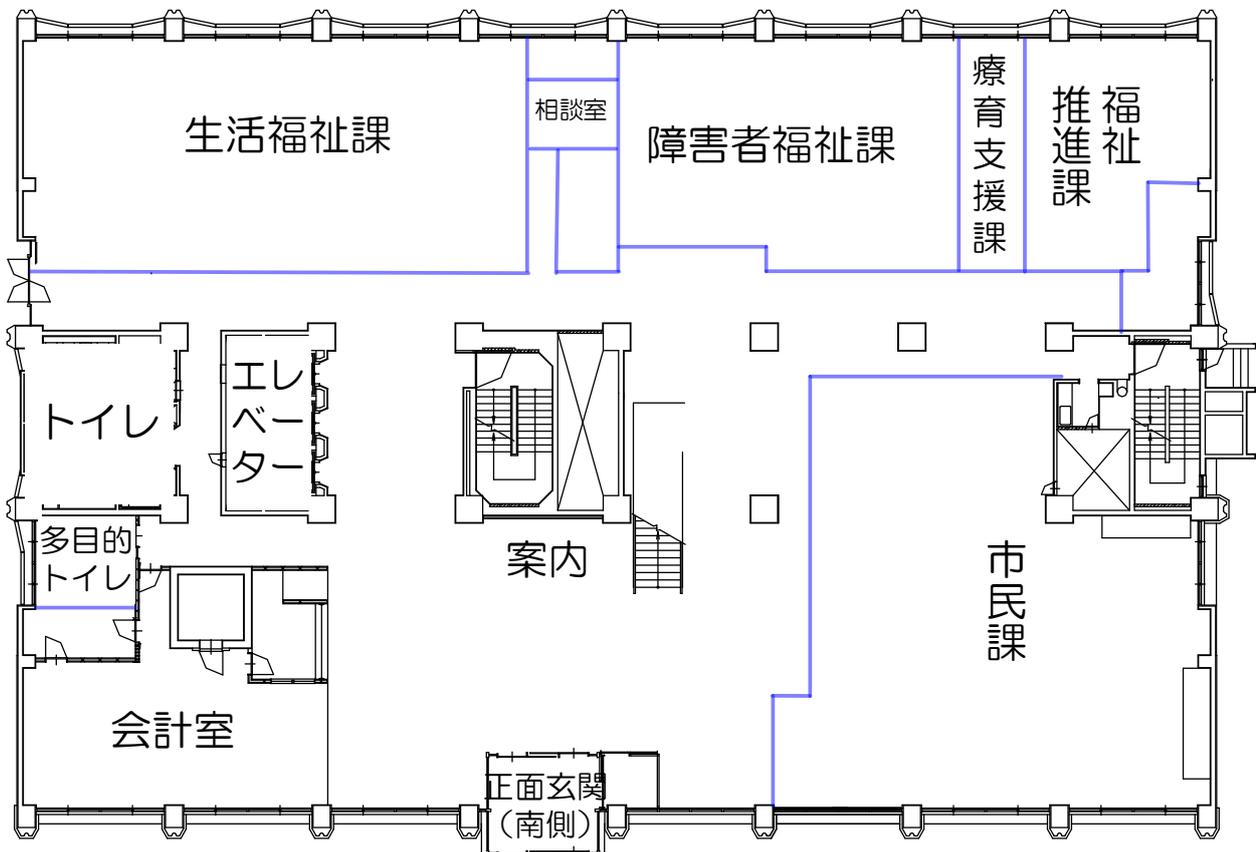
本庁舎平面図	32
庁舎分室平面図	36
東庁舎平面図	37
小仙波庁舎平面図	38
庁舎面積比較（9ページ関係）	39

本庁舎平面図

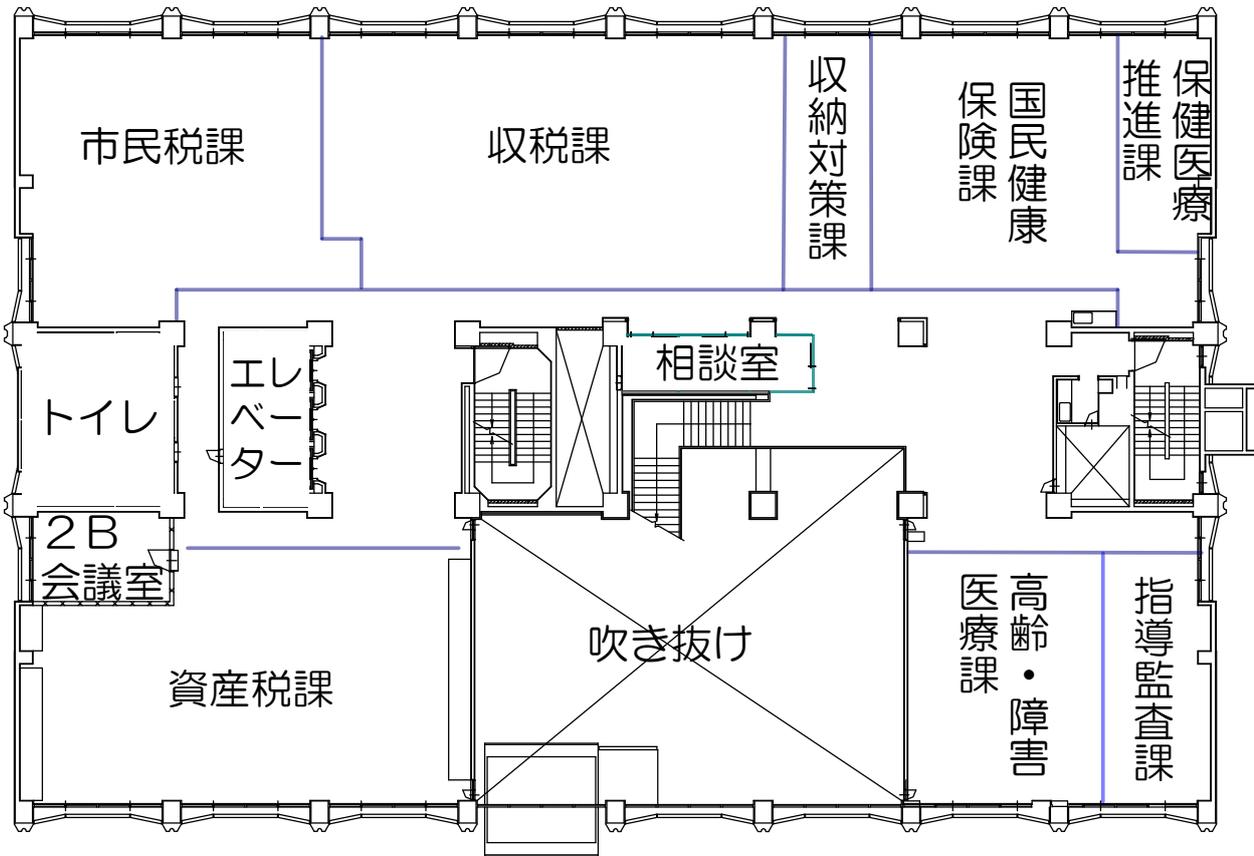
■本庁舎地下1階



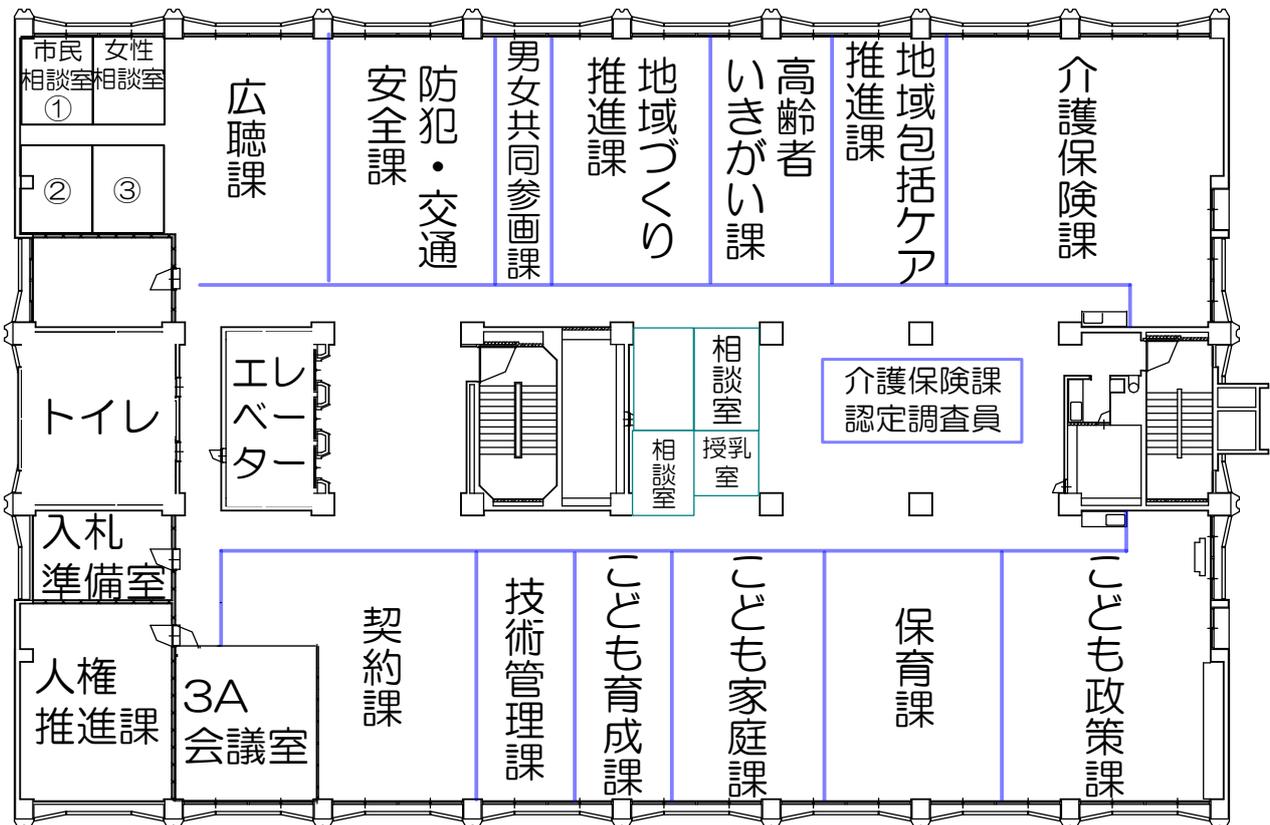
■本庁舎1階



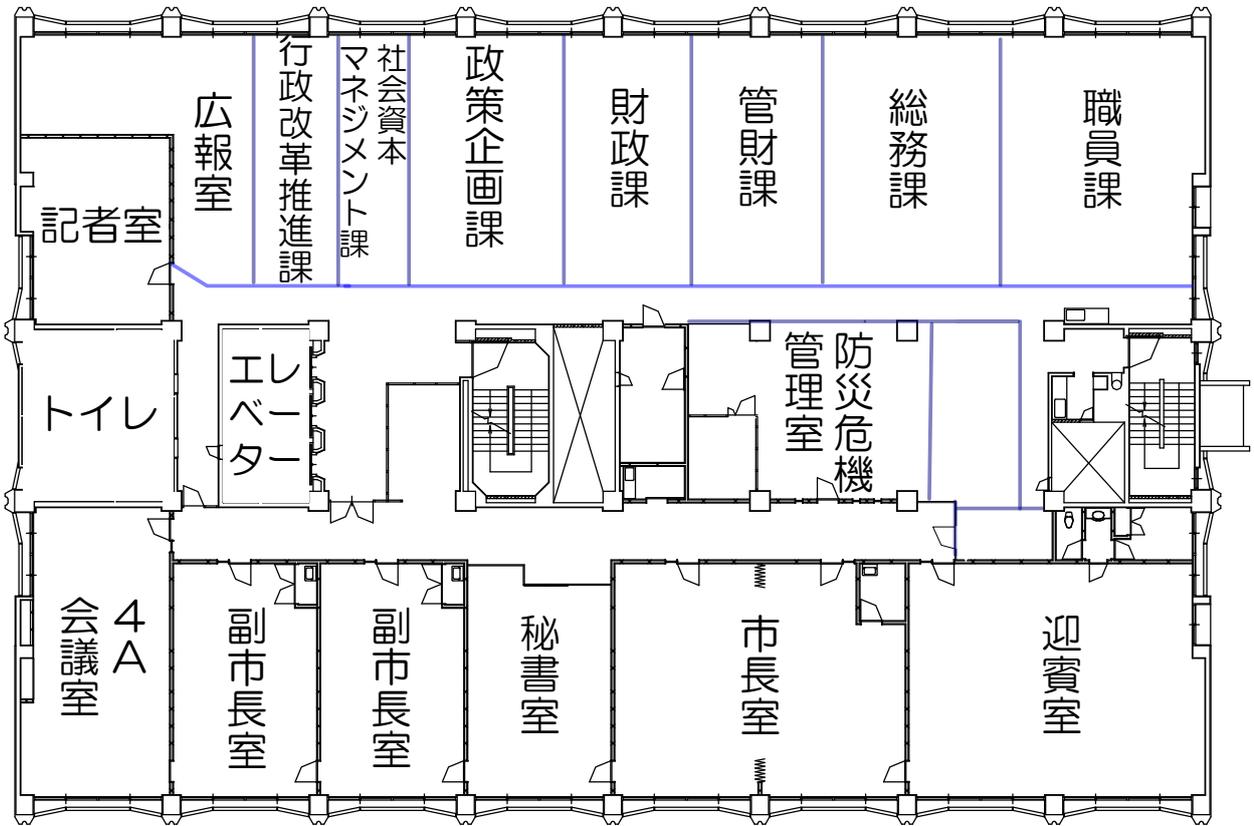
■本庁舎 2階



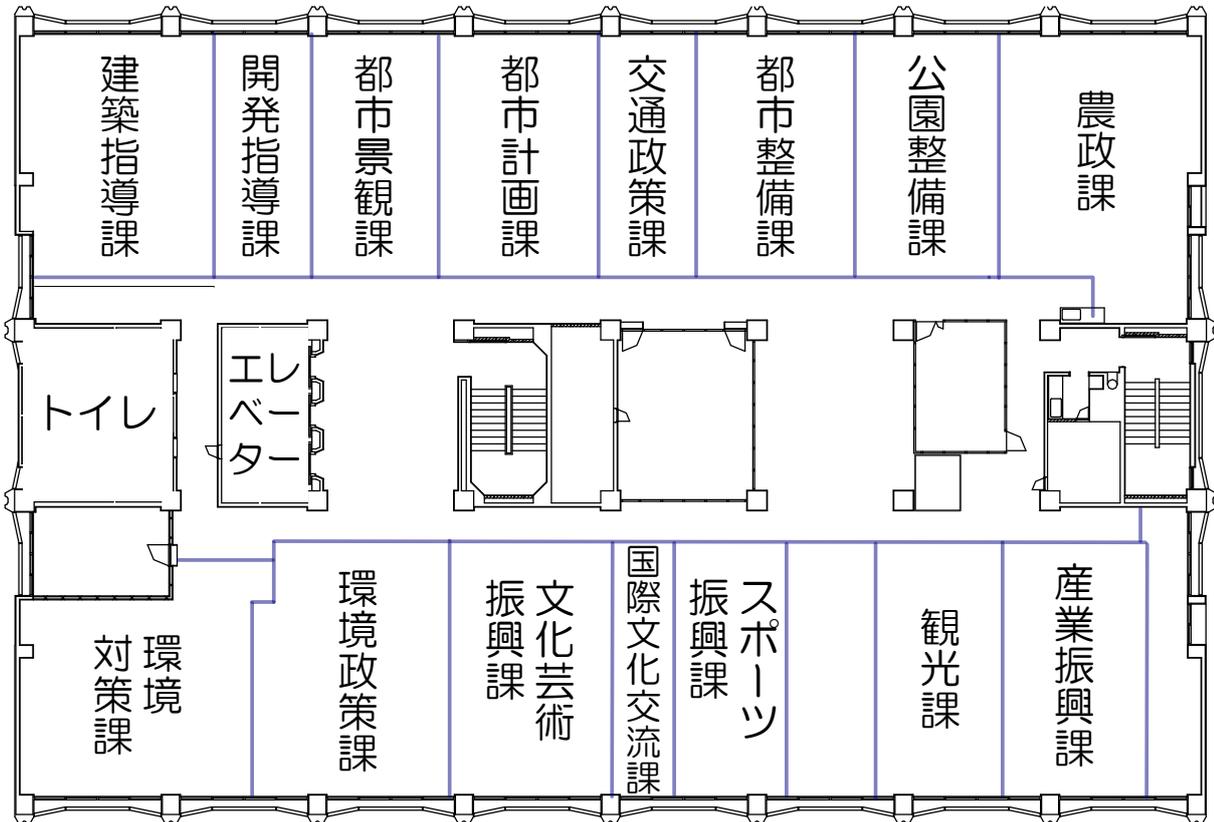
■本庁舎 3階



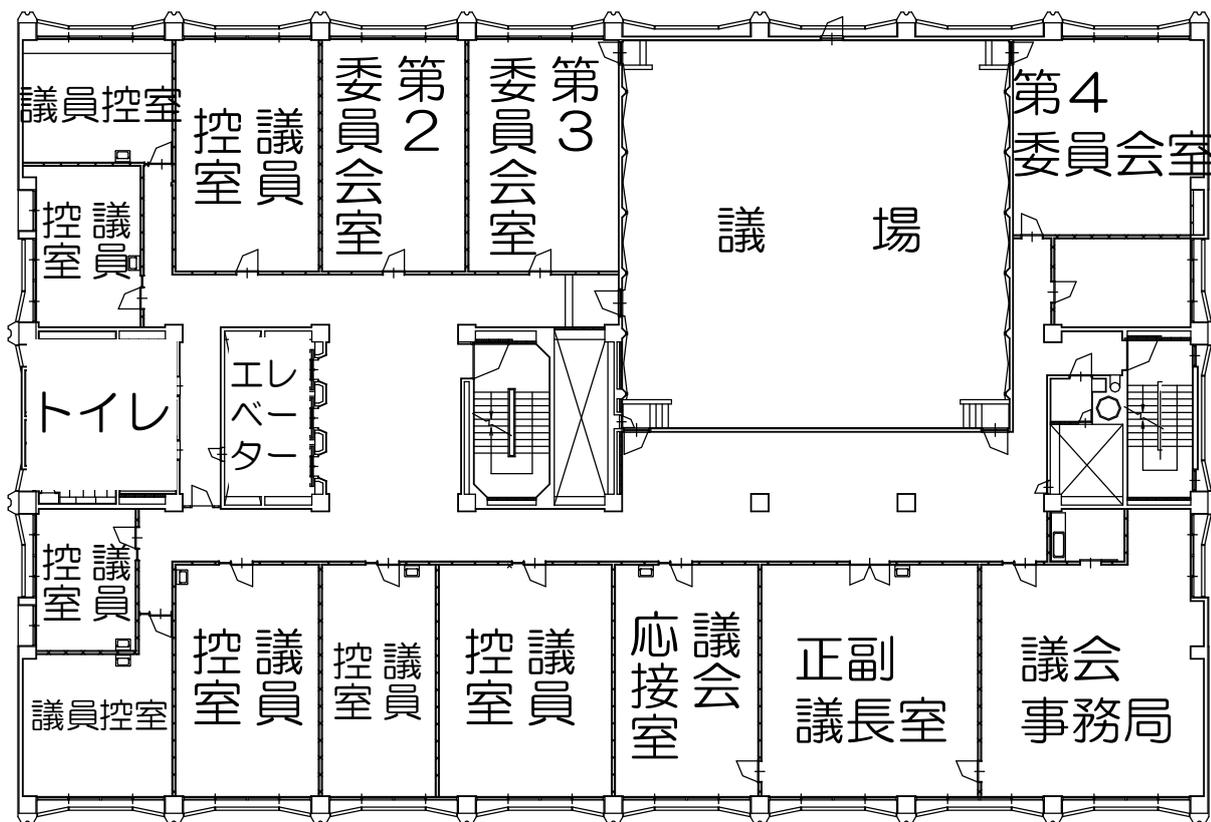
■本庁舎 4階



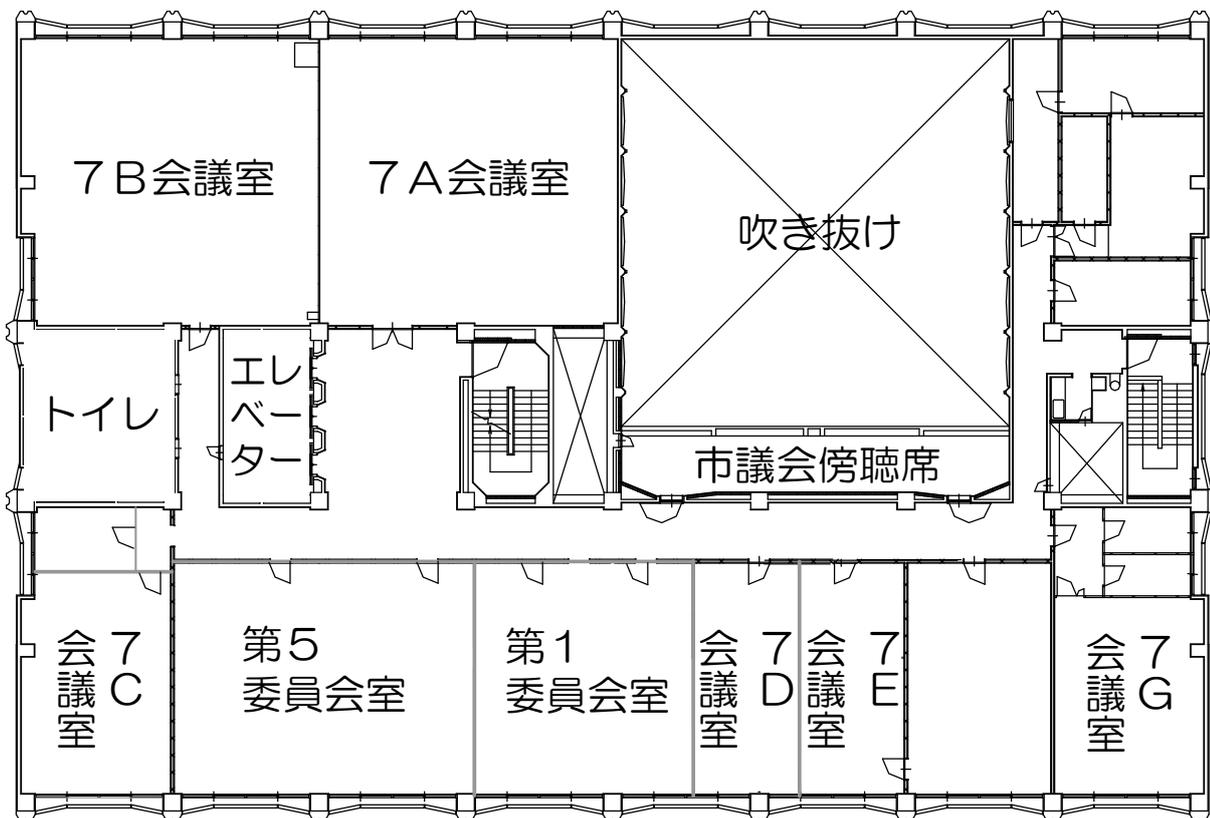
■本庁舎 5階



■本庁舎 6階



■本庁舎 7階



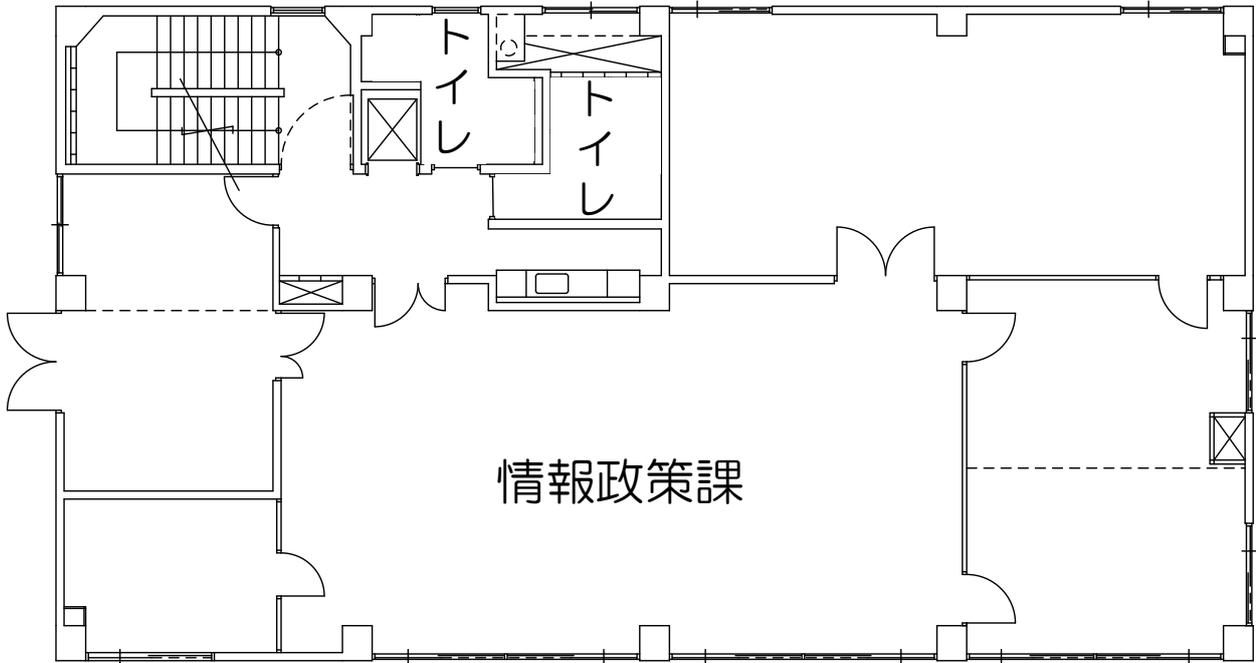
庁舎分室平面図

■ 庁舎分室地下 1 階

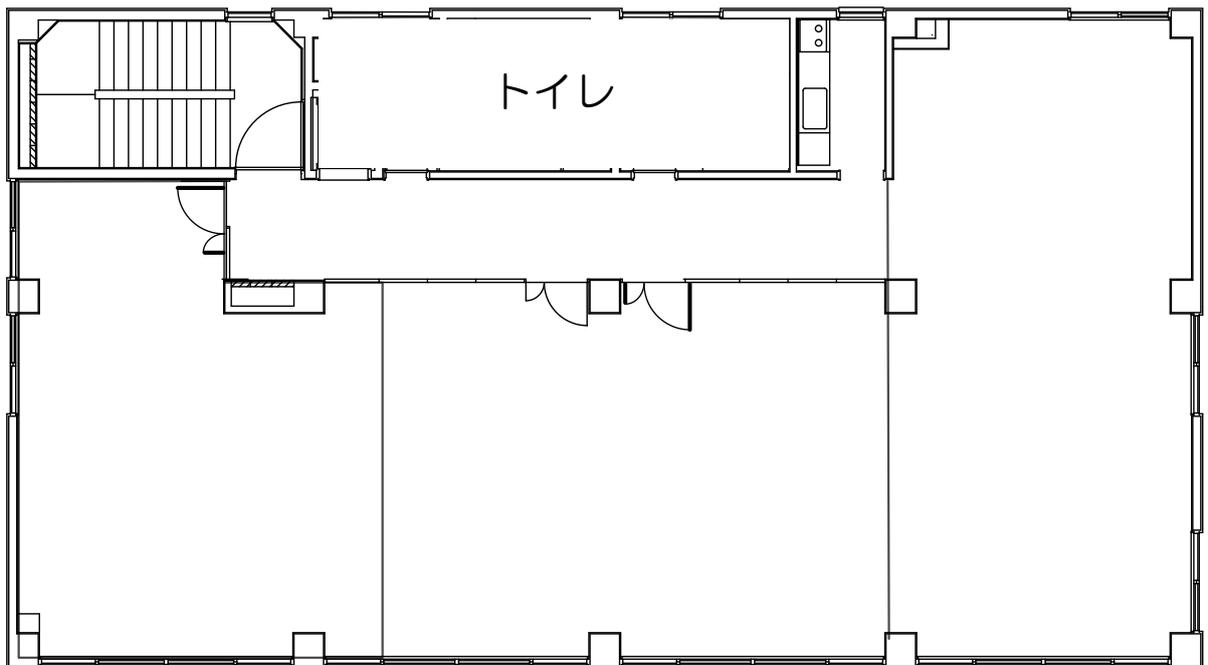
■ 庁舎分室 1 階

省略

■ 庁舎分室 2 階

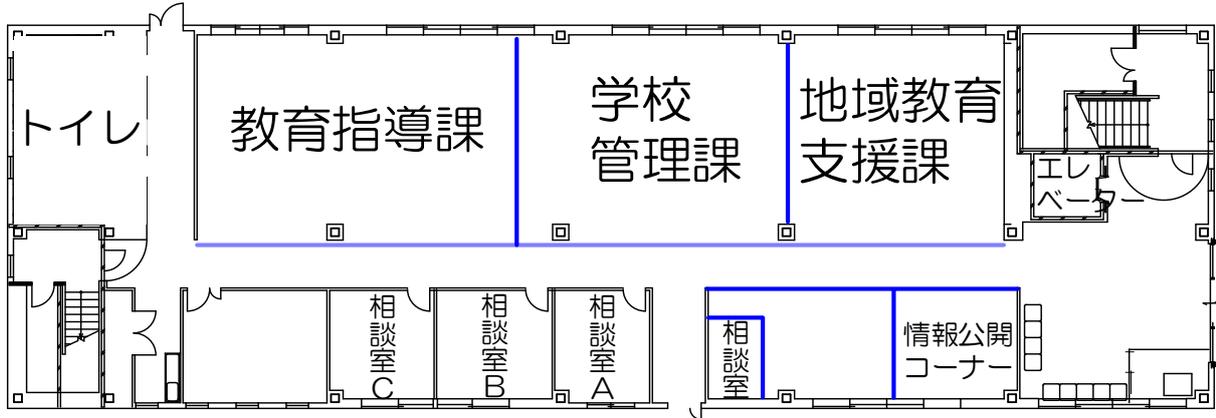


■ 庁舎分室 3 階

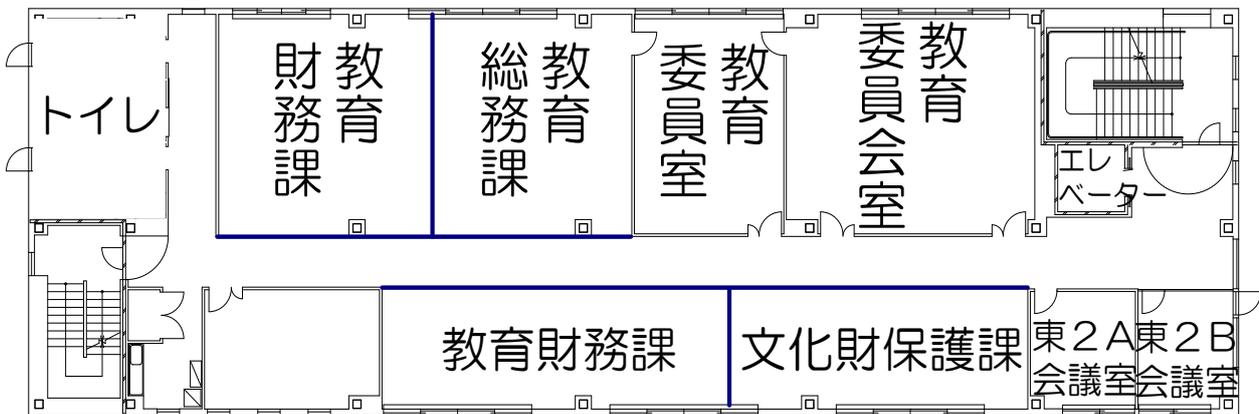


東庁舎平面図

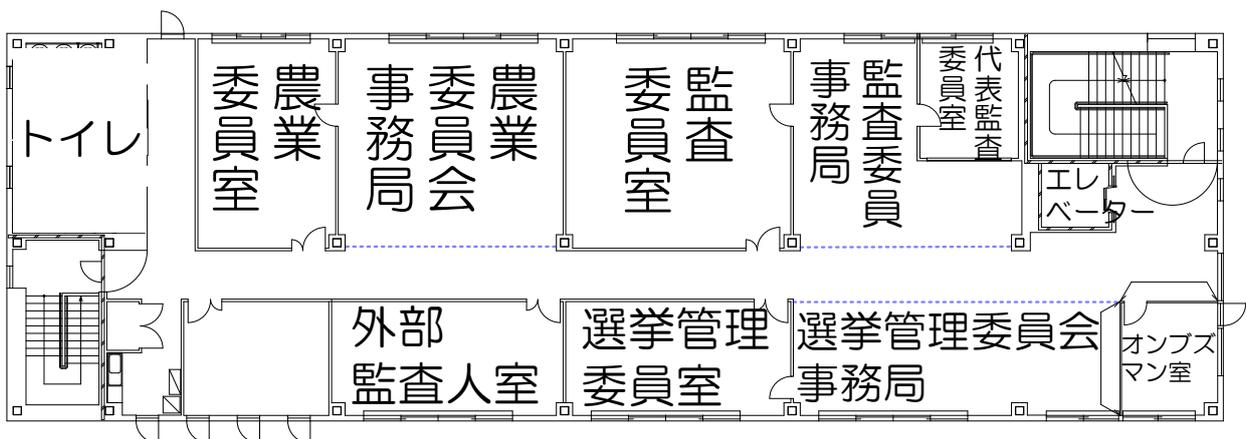
■東庁舎 1階



■東庁舎 2階



■東庁舎 3階

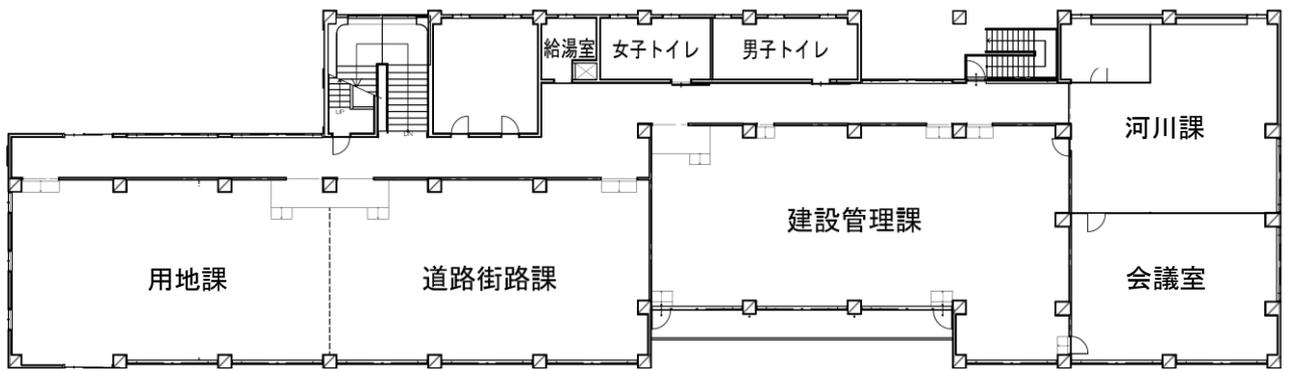


小仙波庁舎平面図

■小仙波庁舎 1階



■小仙波庁舎 2階



庁舎面積比較（９ページ関係）

■中核市における本庁舎延床面積/昇順

順位	都道府県	自治体名	人口	延床面積	職員数	職員１人あたり床面積
1	大阪府	寝屋川市	226,693人	9,387㎡	521人	18.02㎡
2	埼玉県	川越市	352,986人	14,894㎡	956人	15.58㎡
3	長野県	松本市	235,720人	16,851㎡	783人	21.52㎡
4	大阪府	枚方市	395,300人	19,175㎡	974人	19.69㎡
5	青森県	八戸市	219,733人	19,475㎡	633人	30.77㎡
6	宮崎県	宮崎市	397,898人	20,217㎡	1,208人	16.74㎡
7	山口県	下関市	249,012人	20,869㎡	944人	22.11㎡
8	兵庫県	明石市	305,861人	20,995㎡	761人	27.59㎡
9	群馬県	前橋市	330,358人	21,518㎡	983人	21.89㎡
10	島根県	松江市	196,748人	21,533㎡	1,307人	16.48㎡
11	大阪府	豊中市	406,931人	22,828㎡	888人	25.71㎡
12	福島県	福島市	269,363人	23,909㎡	872人	27.42㎡
13	福島県	いわき市	308,593人	23,947㎡	966人	24.79㎡
14	千葉県	柏市	434,156人	24,297㎡	1,095人	22.19㎡
15	北海道	函館市	242,467人	25,125㎡	1,268人	19.81㎡
16	長崎県	長崎市	398,747人	25,422㎡	1,574人	16.15㎡
17	埼玉県	越谷市	343,644人	25,913㎡	1,088人	23.82㎡
18	奈良県	奈良市	350,318人	26,866㎡	821人	32.72㎡
19	長野県	長野市	366,591人	27,337㎡	1,716人	15.93㎡
20	兵庫県	尼崎市	458,313人	27,804㎡	983人	28.28㎡
21	東京都	八王子市	561,034人	28,607㎡	1,843人	15.52㎡
22	北海道	旭川市	322,527人	29,008㎡	1,042人	27.84㎡
23	大阪府	吹田市	381,238人	29,761㎡	1,062人	28.02㎡
24	福岡県	久留米市	301,612人	30,377㎡	1,014人	29.96㎡
25	秋田県	秋田市	298,587人	30,584㎡	1,496人	20.44㎡
26	大阪府	高槻市	348,020人	31,330㎡	928人	33.76㎡
27	岩手県	盛岡市	281,607人	31,642㎡	1,195人	26.48㎡
28	福井県	福井市	256,435人	31,821㎡	1,072人	29.68㎡
29	長崎県	佐世保市	237,686人	31,966㎡	889人	35.96㎡
30	福島県	郡山市	316,383人	32,049㎡	1,163人	27.56㎡
31	山形県	山形市	239,326人	32,636㎡	966人	33.78㎡
32	大阪府	八尾市	261,197人	32,917㎡	1,137人	28.95㎡
33	愛知県	一宮市	379,538人	33,976㎡	863人	39.37㎡
34	広島県	福山市	459,160人	34,183㎡	1,425人	23.99㎡
35	滋賀県	大津市	343,839人	34,920㎡	1,494人	23.37㎡
36	愛媛県	松山市	502,052人	35,205㎡	1,733人	20.31㎡
37	千葉県	船橋市	647,597人	35,424㎡	1,605人	22.07㎡
38	愛知県	豊橋市	369,330人	36,175㎡	889人	40.69㎡
39	沖縄県	那覇市	315,539人	36,292㎡	987人	36.77㎡
40	茨城県	水戸市	269,196人	36,688㎡	860人	42.66㎡
41	愛知県	岡崎市	383,789人	36,894㎡	1,096人	33.66㎡
42	栃木県	宇都宮市	515,902人	38,675㎡	1,775人	21.79㎡
43	岡山県	倉敷市	476,710人	38,740㎡	1,324人	29.26㎡
44	神奈川県	横須賀市	385,485人	38,947㎡	1,850人	21.05㎡
45	和歌山県	和歌山市	358,203人	40,349㎡	2,784人	14.49㎡
46	広島県	呉市	208,096人	41,116㎡	804人	51.14㎡
47	石川県	金沢市	445,688人	41,118㎡	1,315人	31.27㎡
48	山梨県	甲府市	185,651人	41,118㎡	1,088人	37.79㎡
49	大分県	大分市	475,163人	41,747㎡	1,568人	26.62㎡
50	鳥取県	鳥取市	182,163人	41,864㎡	777人	53.88㎡
51	香川県	高松市	419,628人	42,343㎡	1,202人	35.23㎡
52	富山県	富山市	407,542人	43,480㎡	1,143人	38.04㎡
53	群馬県	高崎市	368,109人	44,947㎡	1,156人	38.88㎡
54	大阪府	東大阪市	479,294人	45,137㎡	1,254人	35.99㎡
55	高知県	高知市	317,650人	45,514㎡	1,110人	41.00㎡
56	兵庫県	西宮市	482,226人	48,866㎡	1,435人	34.05㎡
57	埼玉県	川口市	604,894人	50,963㎡	1,473人	34.60㎡
58	青森県	青森市	269,095人	52,817㎡	1,125人	46.95㎡
59	兵庫県	姫路市	527,088人	56,021㎡	1,694人	33.07㎡
60	岐阜県	岐阜市	401,294人	56,824㎡	1,070人	53.11㎡
61	愛知県	豊田市	416,747人	65,557㎡	1,250人	52.45㎡
62	鹿児島県	鹿児島市	596,245人	69,462㎡	1,439人	48.27㎡
—		平均	362,710人	34,136㎡	1,189人	29.79㎡

■中核市における本庁舎の職員 1 人あたり床面積/昇順

順位	都道府県	自治体名	人口	延床面積	職員数	職員 1 人あたり床面積
1	和歌山県	和歌山市	358,203 人	40,349 m ²	2,784 人	14.49 m ²
2	東京都	八王子市	561,034 人	28,607 m ²	1,843 人	15.52 m ²
3	埼玉県	川越市	352,986 人	14,894 m ²	956 人	15.58 m ²
4	長野県	長野市	366,591 人	27,337 m ²	1,716 人	15.93 m ²
5	長崎県	長崎市	398,747 人	25,422 m ²	1,574 人	16.15 m ²
6	島根県	松江市	196,748 人	21,533 m ²	1,307 人	16.48 m ²
7	宮崎県	宮崎市	397,898 人	20,217 m ²	1,208 人	16.74 m ²
8	大阪府	寝屋川市	226,693 人	9,387 m ²	521 人	18.02 m ²
9	大阪府	枚方市	395,300 人	19,175 m ²	974 人	19.69 m ²
10	北海道	函館市	242,467 人	25,125 m ²	1,268 人	19.81 m ²
11	愛媛県	松山市	502,052 人	35,205 m ²	1,733 人	20.31 m ²
12	秋田県	秋田市	298,587 人	30,584 m ²	1,496 人	20.44 m ²
13	神奈川県	横須賀市	385,485 人	38,947 m ²	1,850 人	21.05 m ²
14	長野県	松本市	235,720 人	16,851 m ²	783 人	21.52 m ²
15	栃木県	宇都宮市	515,902 人	38,675 m ²	1,775 人	21.79 m ²
16	群馬県	前橋市	330,358 人	21,518 m ²	983 人	21.89 m ²
17	千葉県	船橋市	647,597 人	35,424 m ²	1,605 人	22.07 m ²
18	山口県	下関市	249,012 人	20,869 m ²	944 人	22.11 m ²
19	千葉県	柏市	434,156 人	24,297 m ²	1,095 人	22.19 m ²
20	滋賀県	大津市	343,839 人	34,920 m ²	1,494 人	23.37 m ²
21	埼玉県	越谷市	343,644 人	25,913 m ²	1,088 人	23.82 m ²
22	広島県	福山市	459,160 人	34,183 m ²	1,425 人	23.99 m ²
23	福島県	いわき市	308,593 人	23,947 m ²	966 人	24.79 m ²
24	大阪府	豊中市	406,931 人	22,828 m ²	888 人	25.71 m ²
25	岩手県	盛岡市	281,607 人	31,642 m ²	1,195 人	26.48 m ²
26	大分県	大分市	475,163 人	41,747 m ²	1,568 人	26.62 m ²
27	福島県	福島市	269,363 人	23,909 m ²	872 人	27.42 m ²
28	福島県	郡山市	316,383 人	32,049 m ²	1,163 人	27.56 m ²
29	兵庫県	明石市	305,861 人	20,995 m ²	761 人	27.59 m ²
30	北海道	旭川市	322,527 人	29,008 m ²	1,042 人	27.84 m ²
31	大阪府	吹田市	381,238 人	29,761 m ²	1,062 人	28.02 m ²
32	兵庫県	尼崎市	458,313 人	27,804 m ²	983 人	28.28 m ²
33	大阪府	八尾市	261,197 人	32,917 m ²	1,137 人	28.95 m ²
34	岡山県	倉敷市	476,710 人	38,740 m ²	1,324 人	29.26 m ²
35	福井県	福井市	256,435 人	31,821 m ²	1,072 人	29.68 m ²
36	福岡県	久留米市	301,612 人	30,377 m ²	1,014 人	29.96 m ²
37	青森県	八戸市	219,733 人	19,475 m ²	633 人	30.77 m ²
38	石川県	金沢市	445,688 人	41,118 m ²	1,315 人	31.27 m ²
39	奈良県	奈良市	350,318 人	26,866 m ²	821 人	32.72 m ²
40	兵庫県	姫路市	527,088 人	56,021 m ²	1,694 人	33.07 m ²
41	愛知県	岡崎市	383,789 人	36,894 m ²	1,096 人	33.66 m ²
42	大阪府	高槻市	348,020 人	31,330 m ²	928 人	33.76 m ²
43	山形県	山形市	239,326 人	32,636 m ²	966 人	33.78 m ²
44	兵庫県	西宮市	482,226 人	48,866 m ²	1,435 人	34.05 m ²
45	埼玉県	川口市	604,894 人	50,963 m ²	1,473 人	34.60 m ²
46	香川県	高松市	419,628 人	42,343 m ²	1,202 人	35.23 m ²
47	長崎県	佐世保市	237,686 人	31,966 m ²	889 人	35.96 m ²
48	大阪府	東大阪市	479,294 人	45,137 m ²	1,254 人	35.99 m ²
49	沖縄県	那覇市	315,539 人	36,292 m ²	987 人	36.77 m ²
50	山梨県	甲府市	185,651 人	41,118 m ²	1,088 人	37.79 m ²
51	富山県	富山市	407,542 人	43,480 m ²	1,143 人	38.04 m ²
52	群馬県	高崎市	368,109 人	44,947 m ²	1,156 人	38.88 m ²
53	愛知県	一宮市	379,538 人	33,976 m ²	863 人	39.37 m ²
54	愛知県	豊橋市	369,330 人	36,175 m ²	889 人	40.69 m ²
55	高知県	高知市	317,650 人	45,514 m ²	1,110 人	41.00 m ²
56	茨城県	水戸市	269,196 人	36,688 m ²	860 人	42.66 m ²
57	青森県	青森市	269,095 人	52,817 m ²	1,125 人	46.95 m ²
58	鹿児島県	鹿児島市	596,245 人	69,462 m ²	1,439 人	48.27 m ²
59	広島県	呉市	208,096 人	41,116 m ²	804 人	51.14 m ²
60	愛知県	豊田市	416,747 人	65,557 m ²	1,250 人	52.45 m ²
61	岐阜県	岐阜市	401,294 人	56,824 m ²	1,070 人	53.11 m ²
62	鳥取県	鳥取市	182,163 人	41,864 m ²	777 人	53.88 m ²
—		平均	362,710 人	34,136 m ²	1,189 人	29.79 m ²

■埼玉県内における本庁舎の職員 1 人あたり床面積/昇順

順位	自治体名	人口	延床面積	職員数	職員 1 人あたり床面積
1	久喜市	148,710 人	6,583 m ²	460 人	14.31 m ²
2	蕨市	74,517 人	3,811 m ²	263 人	14.49 m ²
3	草加市	249,658 人	8,894 m ²	593 人	15.00 m ²
4	春日部市	226,667 人	13,420 m ²	878 人	15.28 m ²
5	川越市	354,346 人	14,894 m ²	956 人	15.58 m ²
6	熊谷市	190,027 人	11,625 m ²	685 人	16.97 m ²
7	八潮市	94,070 人	6,456 m ²	379 人	17.03 m ²
8	さいたま市	1,347,547 人	23,779 m ²	1,362 人	17.46 m ²
9	東松山市	92,367 人	5,943 m ²	340 人	17.48 m ²
10	上尾市	227,819 人	12,075 m ²	647 人	18.66 m ²
11	小鹿野町	9,885 人	1,445 m ²	77 人	18.77 m ²
12	幸手市	48,600 人	4,097 m ²	212 人	19.33 m ²
13	伊奈町	44,997 人	5,003 m ²	245 人	20.42 m ²
14	秩父市	56,156 人	6,346 m ²	306 人	20.74 m ²
15	坂戸市	99,383 人	8,733 m ²	405 人	21.56 m ²
16	富士見市	113,122 人	9,365 m ²	432 人	21.68 m ²
17	杉戸町	43,211 人	4,668 m ²	215 人	21.71 m ²
18	吉川市	71,345 人	7,106 m ²	312 人	22.78 m ²
19	美里町	10,722 人	2,073 m ²	90 人	23.03 m ²
20	飯能市	79,414 人	9,089 m ²	387 人	23.49 m ²
21	朝霞市	143,634 人	10,675 m ²	449 人	23.78 m ²
22	越谷市	339,159 人	25,913 m ²	1,088 人	23.82 m ²
23	蓮田市	61,169 人	6,302 m ²	263 人	23.96 m ²
24	滑川町	19,953 人	2,852 m ²	119 人	23.97 m ²
25	深谷市	139,421 人	13,675 m ²	566 人	24.16 m ²
26	北本市	64,555 人	10,398 m ²	417 人	24.94 m ²
27	加須市	110,887 人	9,458 m ²	376 人	25.15 m ²
28	鴻巣市	116,386 人	12,814 m ²	509 人	25.17 m ²
29	宮代町	33,625 人	4,336 m ²	172 人	25.21 m ²
30	羽生市	52,224 人	6,405 m ²	252 人	25.42 m ²
31	入間市	142,649 人	15,724 m ²	617 人	25.48 m ²
32	ふじみ野市	113,426 人	10,919 m ²	423 人	25.81 m ²
33	日高市	53,507 人	7,171 m ²	271 人	26.46 m ²
34	白岡市	52,348 人	7,116 m ²	266 人	26.75 m ²
35	本庄市	77,729 人	11,893 m ²	433 人	27.47 m ²
36	所沢市	340,851 人	28,027 m ²	1,011 人	27.72 m ²
37	新座市	165,835 人	16,807 m ²	604 人	27.83 m ²
38	三郷市	141,259 人	11,367 m ²	407 人	27.93 m ²
39	東秩父村	2,421 人	1,450 m ²	50 人	29.00 m ²
40	桶川市	73,874 人	9,543 m ²	329 人	29.01 m ²
41	横瀬町	7,537 人	2,307 m ²	79 人	29.20 m ²
42	毛呂山町	34,364 人	5,008 m ²	171 人	29.29 m ²
43	行田市	76,453 人	7,029 m ²	236 人	29.78 m ²
44	和光市	84,174 人	9,062 m ²	291 人	31.14 m ²
45	小川町	27,096 人	4,960 m ²	159 人	31.19 m ²
46	松伏町	27,381 人	4,402 m ²	141 人	31.22 m ²
47	ときがわ町	9,975 人	2,945 m ²	93 人	31.67 m ²
48	志未市	75,097 人	9,456 m ²	286 人	33.06 m ²
49	川島町	18,416 人	4,958 m ²	144 人	34.43 m ²
50	川口市	594,248 人	50,963 m ²	1,473 人	34.60 m ²
51	狭山市	147,154 人	18,813 m ²	539 人	34.90 m ²
52	皆野町	8,798 人	2,555 m ²	73 人	35.00 m ²
53	鶴ヶ島市	70,143 人	10,495 m ²	299 人	35.10 m ²
54	吉見町	17,300 人	3,974 m ²	113 人	35.17 m ²
55	神川町	12,785 人	3,099 m ²	85 人	36.46 m ²
56	三芳町	37,630 人	8,610 m ²	199 人	43.27 m ²
57	越生町	10,456 人	3,969 m ²	88 人	45.10 m ²
58	嵐山町	17,665 人	5,629 m ²	124 人	45.40 m ²
59	戸田市	142,141 人	21,112 m ²	457 人	46.20 m ²
60	鳩山町	12,971 人	3,935 m ²	84 人	46.85 m ²
61	長瀨町	6,372 人	3,493 m ²	74 人	47.20 m ²
62	寄居町	31,219 人	10,332 m ²	202 人	51.15 m ²
63	上里町	29,954 人	7,653 m ²	120 人	63.78 m ²
—	平均	116,298 人	9,413 m ²	371 人	28.19 m ²

[出典] 総務省「地方財政状況調査（公共施設状況調経年比較表）令和3年度決算」

- ・ 本庁舎延床面積 … 令和4(2022)年3月31日時点
 ※議会関係、消防関係、水道、工業用水道、軌道、自動車運送、地方鉄道、電気、ガス、病院
 事業関係として専用する部分を除いた、分庁舎を含む主たる事務所としての延床面積
- ・ 職員数（専任職員数） … 令和4(2022)年4月1日時点
 ※特別職及び教育長を除外するとともに、議会関係、消防関係、水道、工業用水道、軌道、
 自動車運送、地方鉄道、電気、ガス、病院事業関係の職員を除いた職員数

中核市市長会「都市要覧（統計指標）令和5年度版」

- ・ 人口（住民基本台帳人口） … 令和5(2023)年3月31日時点（中核市分）

埼玉県「埼玉県推計人口（月報データ）」

- ・ 人口（住民基本台帳人口） … 令和6(2024)年4月1日時点（埼玉県分）